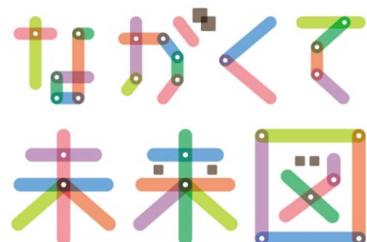


平成 31 年 1 月 10 日 (木) 第 7 回総合計画審議会資料

第 6 次長久手市総合計画（ながくて未来図） (案)



2018 (平成 30) 年 12 月
長久手市

市長あいさつを掲載

2018（平成30）年7月1日に、
「長久手市みんなでつくるまち条例」が施行されました。

まちうた（詩）「さかそう ながくて じちのはな」とは、
条例に盛り込みたい内容を考えるために集まった市民と職員の対話をもとに、
市民有志が、まちへの想いを詩にまとめたものです。

この詩に込められた想いを胸に、市民主体のまちづくりを進めます。

さかそう ながくて じちのはな

ボクの家（うち） 長久手に住んで12年
じいちゃん ばあちゃん 愛犬は
生まれも育ちも わがまちだ
そんな わが家の団欒（だんらん）で
大切なこと 考えた

じいちゃんの こんな自慢で始まった
わしらのまちの 長久手は
戦国の世からの 伝統と
清き流れの 香流川
緑豊かな 里山と
リニモが結ぶ 街並みや
万博の知恵と理想が 誇りだな

ところが ばあちゃん嘆くのは
近頃 この頃 長久手は
隣が誰だか 判らんと
気にしない人 多すぎで
関わり合いが 薄すぎじゃ
やがてくる世の 高齢化
このまま ほかっておけんのじゃ
防犯 防災 だいじょうぶか？

そこで どうさん 高らかに
このまま行けば 長久手は
子らに伝える 輝きを
失ってしまうまち になる
ひとり一人が 主人公
懐の深い コミュニティ
それぞれの価値を 認め合い
支え合うこと 目指すべし

さらに かあさん訴えて
みんなの居場所を つくるには
わざわざしいこと 多いけど
会話・対話を 繰り返す

回り道でも いいじゃない？
やってみることこそ 大切で
失敗したって いいじゃない！

ねえちゃんとボクが 願うのは
いつまでも続く 青空と
緑と命が 守られる
住んで 遊んで 働きたい
心豊かな ふれあいは
まずは あいさつ 「こんにちは！」

でもボクの ともだちは
言っていることは 分かるけど
理想ばかりで マジ出来る？
いやがる人も いるだろう

家族が 近所が 動き出す
いろんな人の いるまちは
聞く耳もつこと 大切で
あの人 この人 さまざま
考え まずは認め合う
熱い決意を 胸に秘め
長久手人（ながくてひと）は 起ち上がる

みんなが知り合い 混ざり合い
関わり合って 支えあう
やさしいことでは ないけれど
言ったコトバヒ 行動に
責任をもって 取り組もう

自分がまちに 出来ること
最初の一歩を 踏み出そう
今ある暮らしを もっと良く
キラキラ光る 長久手を
今日の市民が つくるため
明日の市民に 渡すため・・・



詩に出てくる家族の構成

父親（47歳）、母親（44歳）、姉（19歳）、ボク（14歳）、じいちゃん（72歳）、ばあちゃん（69歳）の6人家族。長久手市在住。

目 次

第1章 はじめに.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 ながくて未来図とは.....	2
(1) 計画の位置づけ.....	2
(2) 計画の構成.....	4
(3) 計画の期間.....	5
(4) これまでの長久手市における総合計画.....	6
第2章 長久手市の状況.....	7
1 長久手市をとりまく社会潮流.....	7
(1) 超高齢・人口減少社会の到来.....	7
(2) 地域共生社会の実現.....	7
(3) 人生100年時代の到来.....	7
(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進.....	7
(5) 安心・安全の確保.....	7
(6) 雇用・労働環境の確保.....	8
(7) 地球環境問題.....	8
(8) 観光交流の拡大.....	8
(9) 情報化・デジタル化の進展.....	8
(10) 地域における自立経営.....	8
2 長久手市の特性と課題.....	9
(1) 人口.....	9
(2) 財政状況.....	16
(3) 市民の意向.....	18
(4) 特性と課題のまとめ.....	23
第3章 基本構想.....	24
1 将来像.....	24
2 基本目標	25
基本目標1 「やってみたい」でつながるまち.....	25
基本目標2 子どもが元気に育つまち.....	27
基本目標3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物.....	29
基本目標4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち.....	31
基本目標5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪.....	33
基本目標6 あえて歩いてみたくなるまち.....	35
基本目標7 市民から信頼される市政の運営.....	37
3 人口フレーム.....	39
4 土地利用構想.....	40

第4章 基本計画	42
1 計画策定の趣旨	42
2 体系図	42
3 各政策を実現するための施策 ページの見方	43
4 各政策を実現するための施策	44
基本目標 1 「やってみたい」でつながるまち	44
基本目標 2 子どもが元気に育つまち	48
基本目標 3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物	53
基本目標 4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち	57
基本目標 5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪	62
基本目標 6 あえて歩いてみたくなるまち	65
基本目標 7 市民から信頼される市政の運営	68
5 主要施策	70
第5章 「ながくて未来図」の推進	73
1 「市民主体のまちづくり」の実現に向けて	73
(1) 市民が「知り合う」きっかけをつくる	73
(2) 概ね小学校区単位での「顔の見えるまちづくり」の推進	73
(3) 市民に役割を担ってもらう	73
2 進行管理について	74
(1) 計画体系に沿った進行管理	74
(2) 進行管理方法について	75

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

～2050年に向け、市民主体のまちづくり文化を育む種を蒔こう！～

本市は、1974(昭和49)年に第1次総合計画を策定してから第5次に至るまで、土地区画整理事業をはじめとする都市基盤整備により住宅都市としての骨格を固め、2005(平成17)年に開催された愛・地球博とりニモの開通を契機に、多様な交流を生み出す交流都市として発展してきました。その結果、1969(昭和44)年当時に1万人程度だった人口も、現在は約6万人に達するほどになりました。

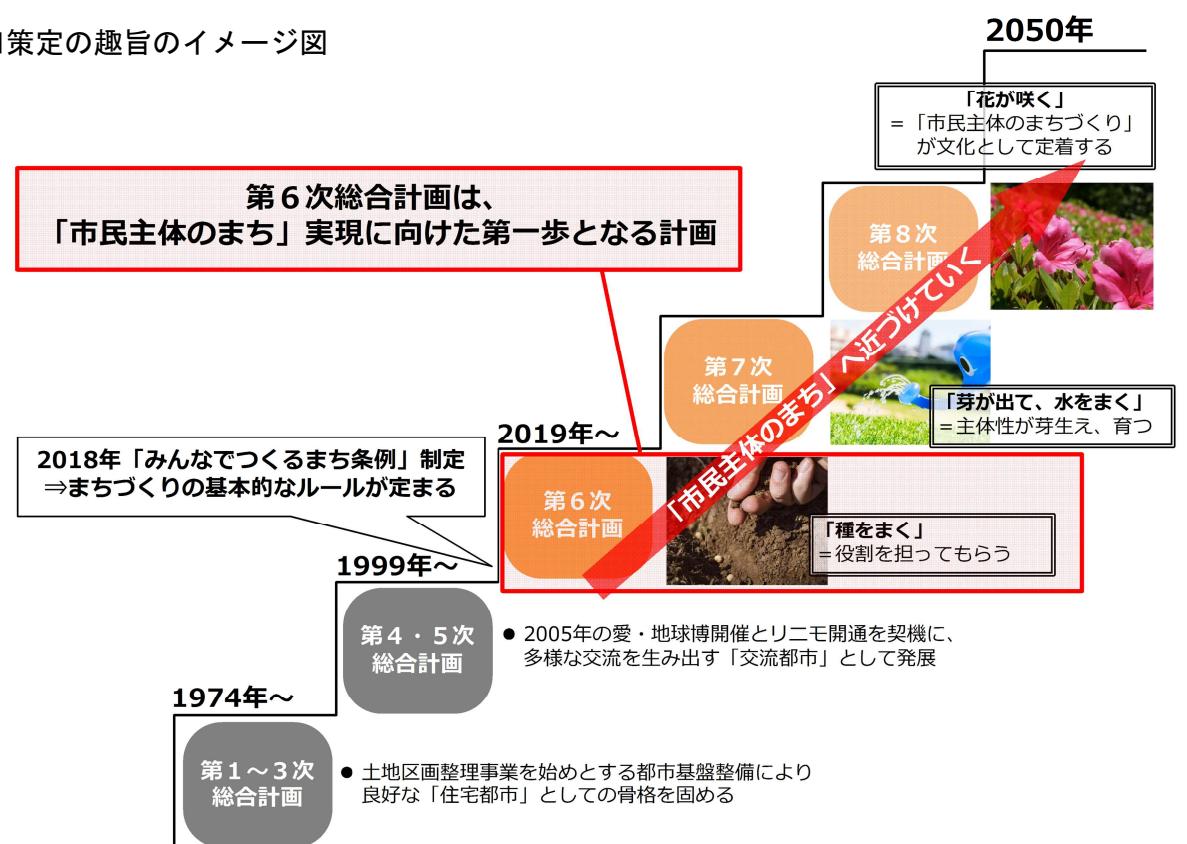
しかし、我が国全体で見ると、2008(平成20)年が「人口減少元年」と言われ、すでに人口減少時代を迎えていました。今は人口が増加している本市においても、いずれは人口減少が訪れ、高齢化は一層進み、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。そのような時代に対応するには、今のうちから時間をかけ、行政主導のまちづくりから、**市民と行政が協働する市民主体のまちづくりへ転換する必要があります。**

第6次総合計画(以下、「ながくて未来図」という。)は、2050年には老若男女がまちづくりに関わることが当たり前になり、市民主体のまちづくりが文化として定着するよう、多くの市民に役割を担ってもらう(=種を蒔く)ことに主眼を置き策定しました。

■計画策定過程で目指した3つのこと

多くの市民が
策定に関わること 「まちづくり」を「我が事」
と捉える市民を増やすこと 市民同士のつながりが生まれ、
計画実行を担う市民を育てること

■策定の趣旨のイメージ図



2 ながくて未来図とは

(1) 計画の位置づけ

ながくて未来図とは、本市が目指す10年後の姿やそれを実現するための施策を示した「まちづくりの指針」となる大切な計画です。計画の位置づけについては、「長久手市みんなでつくるまち条例」に規定されており、条例の趣旨に沿って計画を実行します。

また、本市では、2015（平成27）年度に、2050年を見据えた「長久手未来まちづくりビジョン」や人口減少対策に向けた「長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、ながくて未来図は、これらの計画と整合を図りながら、策定しました。

なお、ながくて未来図の実行にあたっては、各分野の方針や具体的な取組を示した個別計画と連動しながら、ながくて未来図で描く将来像の実現に結びつくよう取り組みます。

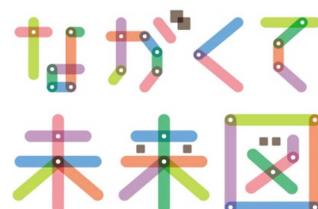
■ながくて未来図の位置づけ



■コラム① 第6次総合計画に愛称があるってホント？？

第6次総合計画を市民のみなさんと一緒につくり、多くの人に興味や親しみを持ってもらうため、動物園で新しく生まれる動物の赤ちゃんの愛称を募集するように、総合計画も愛称を決める「総合計画愛称総選挙」を開催しました。

多くの人から愛称の応募があり、投票の結果、総合計画の愛称が「ながくて未来図」に決定しました！



長久手市みんなでつくるまち条例とは

市民主体のまちづくりの実現に向け、まちづくりの基本原則とし「情報共有・市民参加・協働」を掲げ、市民、議会及び市が、どのような役割を果たし、どのようにまちづくりを進めていくのか、まちづくりの基本的なことを定めた条例です。

※市民のみなさんが親しみやすいよう、条例案ができた段階で（仮称）長久手市自治基本条例から「長久手市みんなでつくるまち条例」としました。

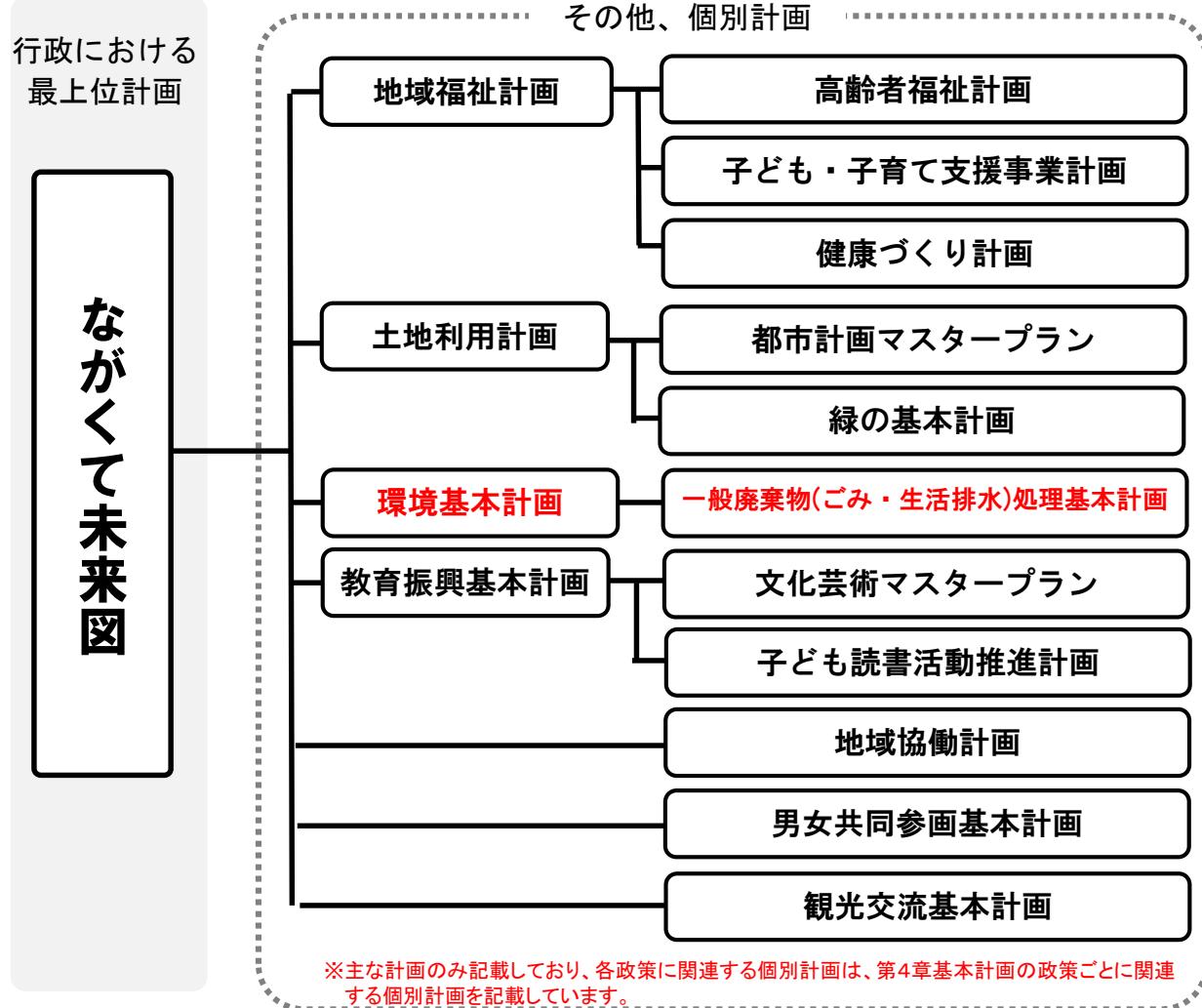
長久手未来まちづくりビジョンとは

本市においてもいずれ到来する超高齢・人口減少社会に、2050年という長期を見据え、今のうちから時間をかけて対応するために、「人・場・時をつなぎ 夢をはぐくむ長久手」を全体テーマにまちづくりの方向性をまとめたものです。

長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

「まち・ひと・しごと創生法（2014（平成26）年法律136号）」に基づき、本市の特性に合った、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、2015（平成27）年を初年度とする5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を戦略の根底に据えてまとめたものです。

■ながくて未来図と分野別計画の関係



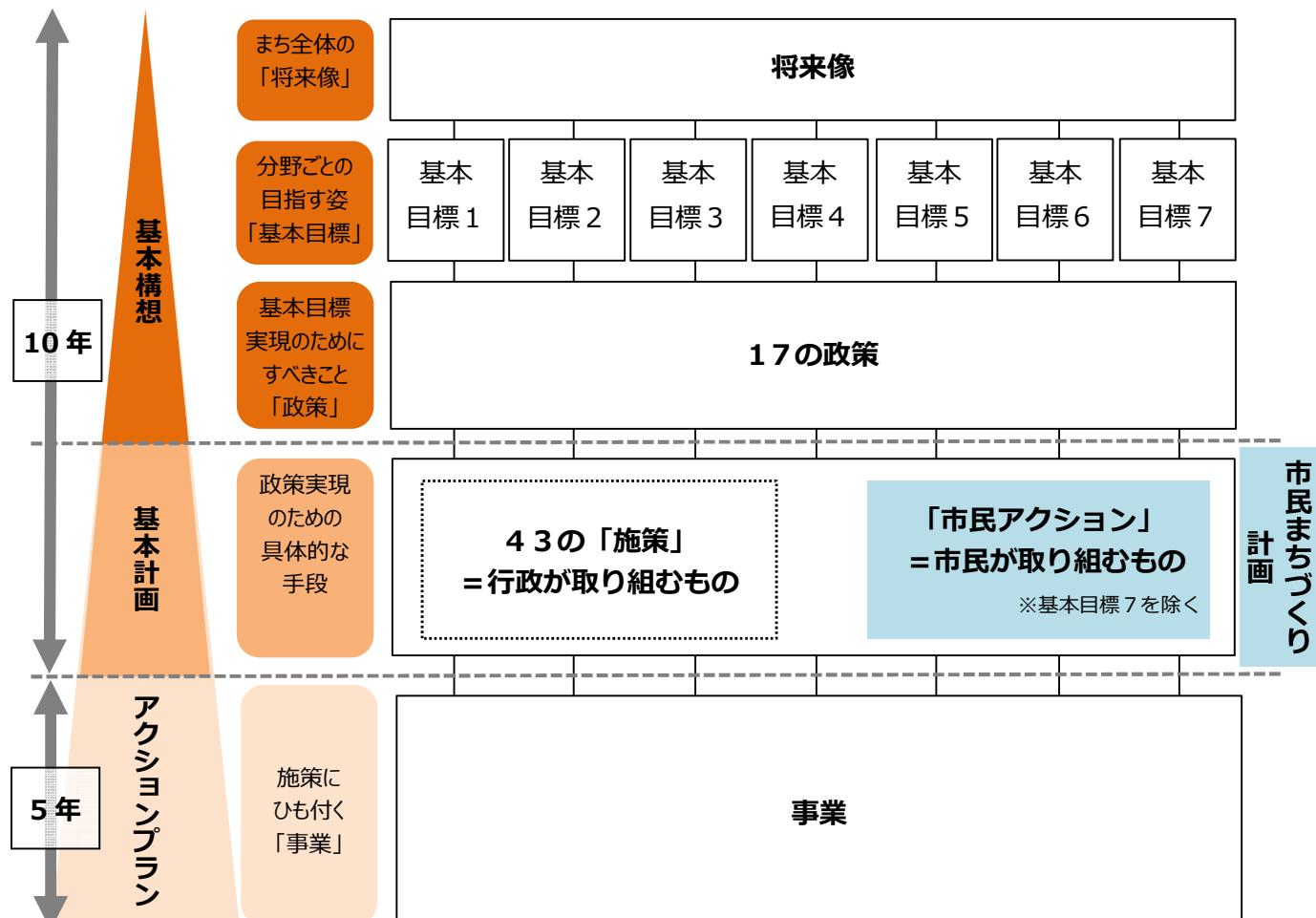
(2) 計画の構成

ながくて未来図は、「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」の3つの階層で構成されます。また、市民主体のまちづくりを一層推進するために、市民が、基本構想を実現するために実行する取組を「市民まちづくり計画」としてまとめています。

「基本計画」と「市民まちづくり計画」は、基本構想を実現するための両輪として連動していきます。各基本目標及び政策に沿って、基本計画では施策を、市民まちづくり計画では市民アクションを実行していくことにより、基本構想の実現を目指します。

また、ながくて未来図は、網羅的にあらゆる施策を位置づけた計画とするのではなく、未来に視点を置き、目指すまちの姿を実現するための重点的な施策を位置づけています。なお、掲載のない施策についても必要に応じて、適切かつ着実に実施していきます。

■ながくて未来図の構成



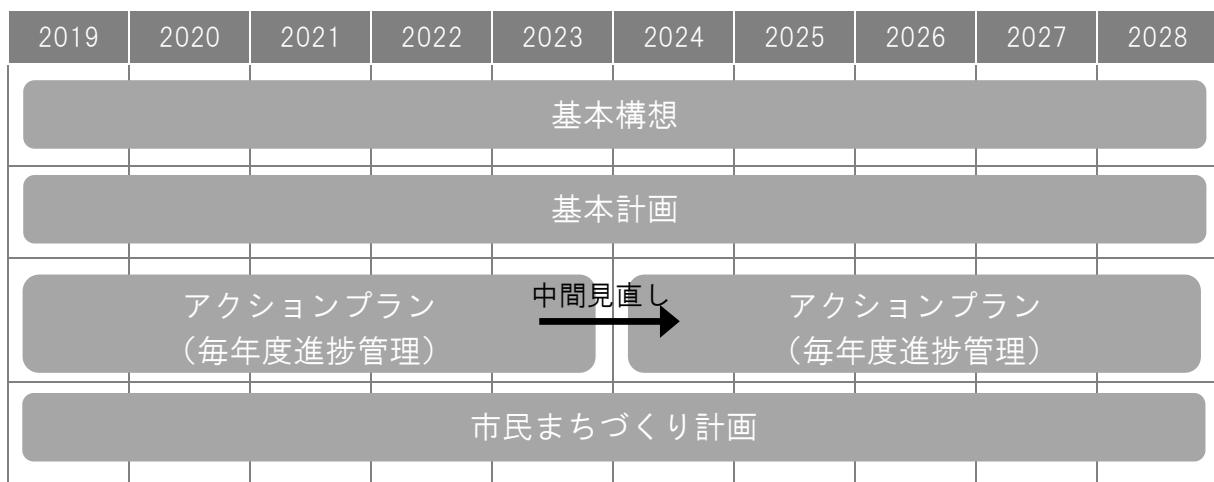
基本構想：目指すまちの姿を示したもの。「まち全体の将来像」と分野ごとの具体的な目指すまちの姿「基本目標」、基本目標実現のためにすべきこと「政策」からなる。

基本計画：基本目標を実現するための「施策」の基本的な方向性を体系的に示したもの。

アクションプラン：基本計画で示した施策にひも付く「事業」をどのように実施していくかの行程をまとめたもので、毎年度進捗管理を行う。

市民まちづくり計画：基本構想実現のために市民が取り組むもの（＝市民アクション）をまとめたもの。

(3) 計画の期間



(4) これまでの長久手市における総合計画

本市ではこれまで、その時々の社会情勢や地域課題に対応するため、5回にわたり総合計画を策定し、目指すべき方向性を示しながら計画的な行政運営を行ってきました。

ア 第1次総合計画（1974（昭和49）年策定）

- (ア) 「みどりと太陽にめぐまれた文教の町」を将来像とし、名古屋市近郊の住宅地として、3つ土地区画整理事業を推進することで人口は2万人を超えるました。
- (イ) 市街地整備にあたっては「自然との調和」を大切にし、自然環境のある住宅地をつくりあげてきました。

イ 第2次総合計画（1983（昭和58）年策定）

- (ア) 第1次から将来像を引き継ぎ、都市基盤整備を行ってきました。北小学校、南小学校、南中学校を相次いで開校し、1989（平成元）年には、人口が3万人を超えるました。
- (イ) 都市基盤整備とともに、地域で支え合い、生活にゆとりとうるおいをもたらすまちづくりに努めました。

ウ 第3次総合計画（1990（平成2）年策定）

- (ア) 「住んでみたいまち 緑と文化 長久手の創造」を将来像とし、みどりの条例を制定し、景観に配慮した良好な都市環境の形成に努めました。また、新たな市街地整備を開始し、人口もほぼ4万人となりました。
- (イ) 住民生活の利便性向上や文化・芸術、国際交流に向けた取組を行いました。

エ 第4次総合計画（1999（平成11）年策定）

- (ア) 「～ひとに活力 まちに魅力～ふれあいひろがる創造のまち 長久手」を将来像とし、国際博覧会を支援するために4つの主要プロジェクトを新たに掲げ、特に農あるくらしの推進や福祉施策の充実による人にやさしいまちづくりを推進しました。
- (イ) 人口は増加を続け、約5万人となり、教育施設の充実や地域間交流等、良好な住宅都市から交流都市への転換期として、多様な交流に関する取組を推進しました。

オ 第5次総合計画（2009（平成21）年策定）

- (ア) 「人が輝き 緑があふれる 交流都市 長久手」を将来像とし、リニモを活用したまちづくりを進め、交流都市としてさらなる発展に努めました。
- (イ) 2012（平成24）年1月4日の市制施行以降、地域の絆づくりをはじめとした市民が幸せを感じられるまちづくりを展開し、まちづくり協議会の設立や地域共生ステーションの整備を進めました。

第2章 長久手市の状況

1 長久手市をとりまく社会潮流

(1) 超高齢・人口減少社会の到来

我が国は、今後人口減少と高齢化、少子化が進むことにより、社会保障費の増加や医療・介護サービス等の需要の急激な増大が懸念されています。

また、現在の人口増加を前提とした社会システムの見直しが必要となっており、公共施設を始めとする施設は、機能の集約や統廃合によるスリム化を図ることが課題となっています。

(2) 地域共生社会の実現

2016（平成28）年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が、厚生労働省に設置されました。制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会の実現が目指されています。

(3) 人生100年時代の到来

今後、我が国では高齢化がさらに進み、「人生100年時代」を迎えることが予測されており、そのような長寿社会において、いつでも学び直し・働き直しができる社会が目指されています。

また、個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、人々は心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まっています。生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要になってきています。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

2015（平成27）年9月に開催された国連サミットで、2030年までの長期的な開発の指針として、17の国際目標・169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。我が国においても、8つの優先課題と具体的な施策が定められ、各地方自治体の積極的な推進が求められています。

(5) 安心・安全の確保

今後、南海トラフ巨大地震が高い確率で発生することが予測される中で、大規模災害に対応する必要があります。

2011（平成23）年の東日本大震災、2016（平成28）年の熊本地震、また、近年の大規模な風水害等では、行政機能が維持できず、地域コミュニティによる助け合いや正確な情報周知が重要になりました。地域の見守りや支え合いの輪によって、防災や防犯に対応する必要性が、再認識されるようになってきています。

(6) 雇用・労働環境の確保

高齢化の進行や団塊の世代の大量退職、生産年齢人口（15～64歳）の減少により労働力人口が減少しつつある中、年齢や性別に関わらず、誰もが安心して働く雇用・労働環境の確保が求められるようになっています。

また、女性の活躍推進やワークライフバランスの推進、働き方改革等、労働環境の整備に向けた法整備や取組等が徐々に進んでいます。

(7) 地球環境問題

化石燃料の大量消費や世界的な人口増加等により、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量が増加しています。地球温暖化問題は、生態系や食料、健康等、世界中のあらゆる場所に影響を及ぼす問題であり、我が国においても、気候変動や季節感の喪失等が年々起こりつつあります。

また、地球規模での生物多様性の危機が懸念されており、生物多様性保全の場として、里地里山の保全活用等が求められています。

(8) 観光交流の拡大

東京オリンピック・パラリンピック（2020年）の開催、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業（2027年予定）等、観光交流に対する期待が高まっています。国や都道府県では、インバウンドの増加に注力しており、国際的な観光客の受け入れ拡充は、産業や商業等の面における大きな政策課題となっています。

また、愛知県においては、愛知万博の理念を次世代へ継承し、未来に繋げていくため、愛・地球博記念公園に、ジブリの作品群を保存し、多くの人が見て、楽しめる「ジブリパーク」の開業（2022年度）を目指しています。

(9) 情報化・デジタル化の進展

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化が進む中、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用拡大、AI（人工知能）やビッグデータ等の活用により、人々の日常生活や企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。

我が国においても、ICTを活用した電子行政サービスの提供や業務の効率化・省力化が進められており、住民の利便性向上や行政事務の効率化が進められつつあります。

(10) 地域における自立経営

2000（平成12）年の地方分権一括法の施行以降、地域での自立的な取組が進められており、ふるさと納税やクラウドファンディング等、資金調達の仕組みが各地で多様化しています。

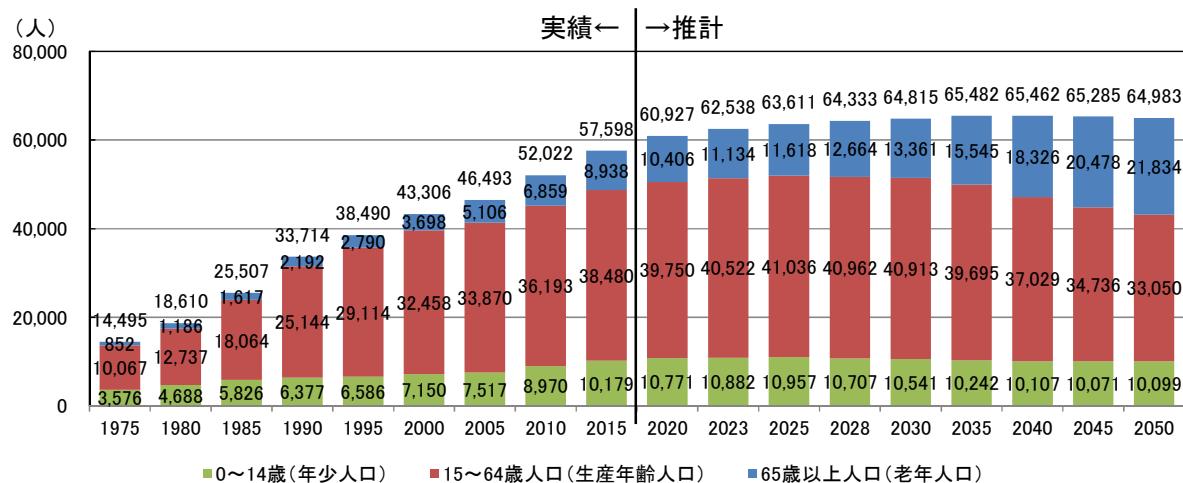
人口減少、高齢化、安心・安全への対応、子育て支援、コミュニティ強化等、地域を取り巻く課題は多様であり、それらの地域の課題解決に向けて、地域、市民、大学、NPO法人、企業等様々な主体が、地域への関わりを強めています。

2 長久手市の特性と課題

(1) 人口

ア 人口の推移・推計

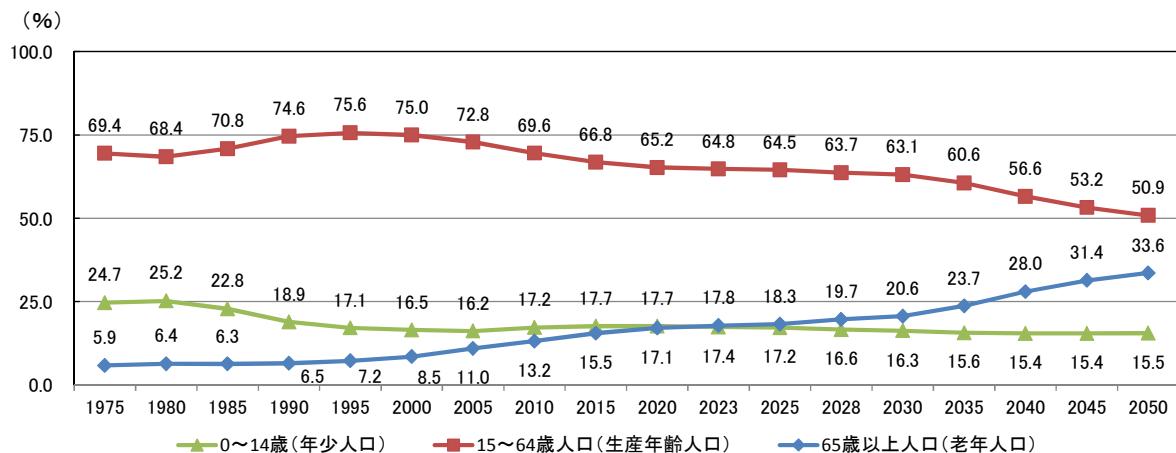
- (ア) 総人口は 2035 年まで増加し、その後は減少に転じると予測されます。(図 1)
- (イ) 年少人口は、2025 年の 10,957 人をピークに、年々減少すると予測されます。(図 1)
- (ウ) 生産年齢人口は、2025 年の 41,036 人をピークに年々減少し続け、2040 年には、全体に占める割合が 60% を下回ると予測されます。(図 1)
- (エ) 2035 年頃には、本市でも超高齢社会となり、団塊ジュニア（40 歳代）の世代が高齢者になり始める 2040 年頃から高齢化が一層進みます。(図 1, 2)
- (オ) 老年人口は、年々増加し続け、2040 年には 18,326 人と、2015（平成 27）年から 2 倍以上の増加が予測されます。(図 1)



資料：国勢調査及び長久手市将来人口推計報告書

※年齢不詳分を各年齢層に按分。なお、各年齢階級別の値を小数点以下で四捨五入しているため、合計値と必ずしも一致しない。

【図 1 3 区分別人口】

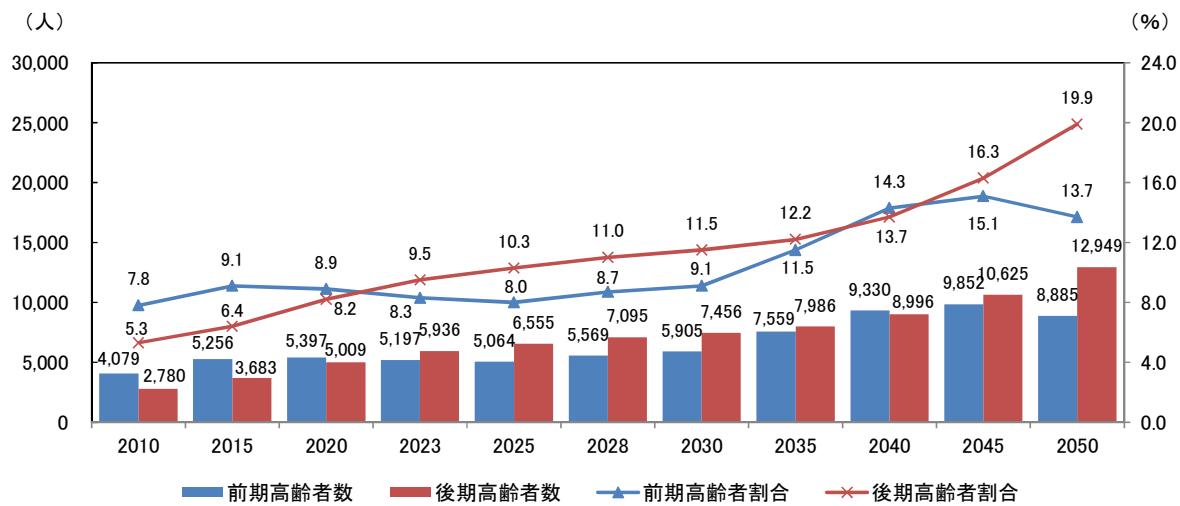


資料：国勢調査及び長久手市将来人口推計報告書

【図 2 3 区分別人口割合】

イ 高齢者数及び割合の推移・推計

2023年頃には、前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転し始め、2050年には、後期高齢者の割合が総人口の約2割となります。(図3)



資料：国勢調査及び長久手市将来人口推計報告書

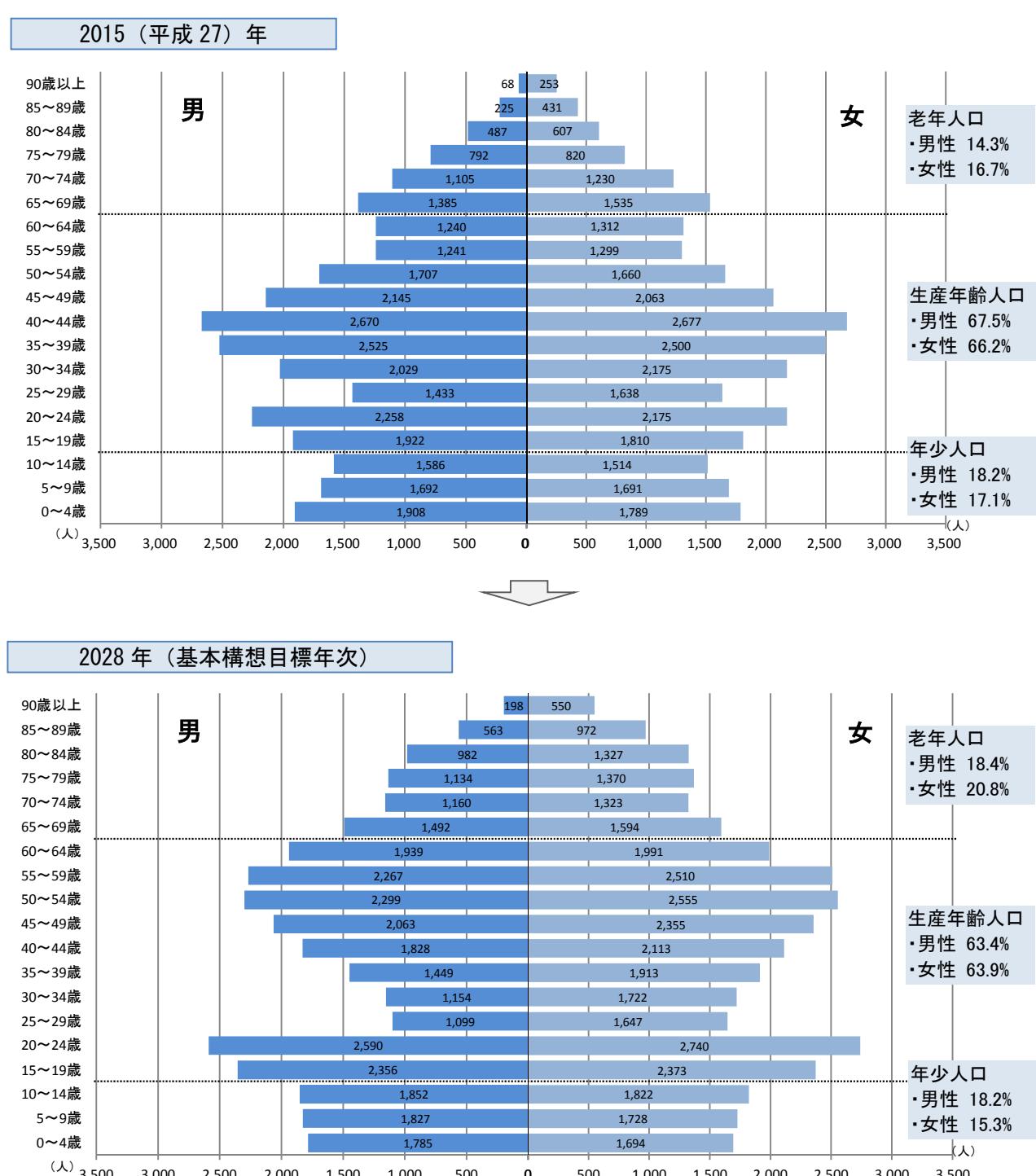
【図3 高齢者数・割合】

※前期高齢者は65歳以上から74歳までの人、後期高齢者は75歳以上の人をいう。

ウ 人口ピラミッドの推計

(ア) 2015(平成27)年には、15～24歳と30～49歳の世代が多くなっています。
(図4)

(イ) 2028年には、男女ともに老人人口の割合が増加する一方、男性の生産年齢人口、特に25歳～34歳の人口が減少すると予測されます。(図4)

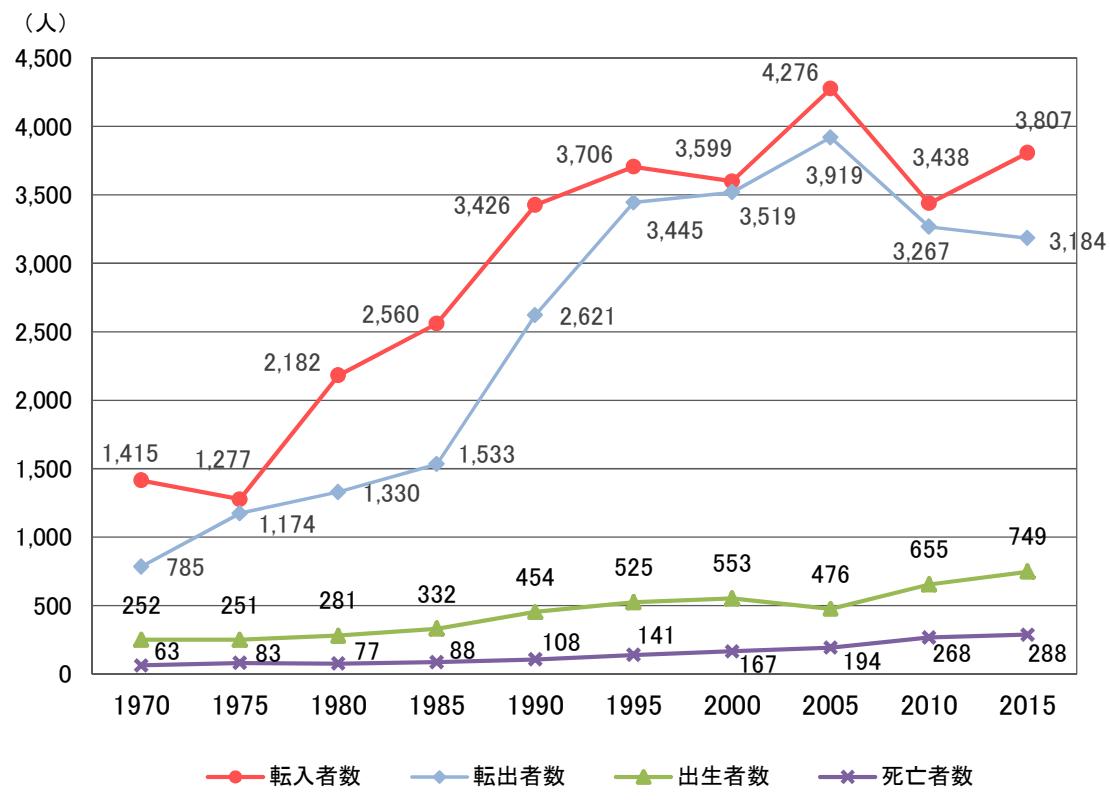


【図4 人口ピラミッド】

資料：国勢調査及び長久手市将来人口推計報告書

エ 人口移動の推移

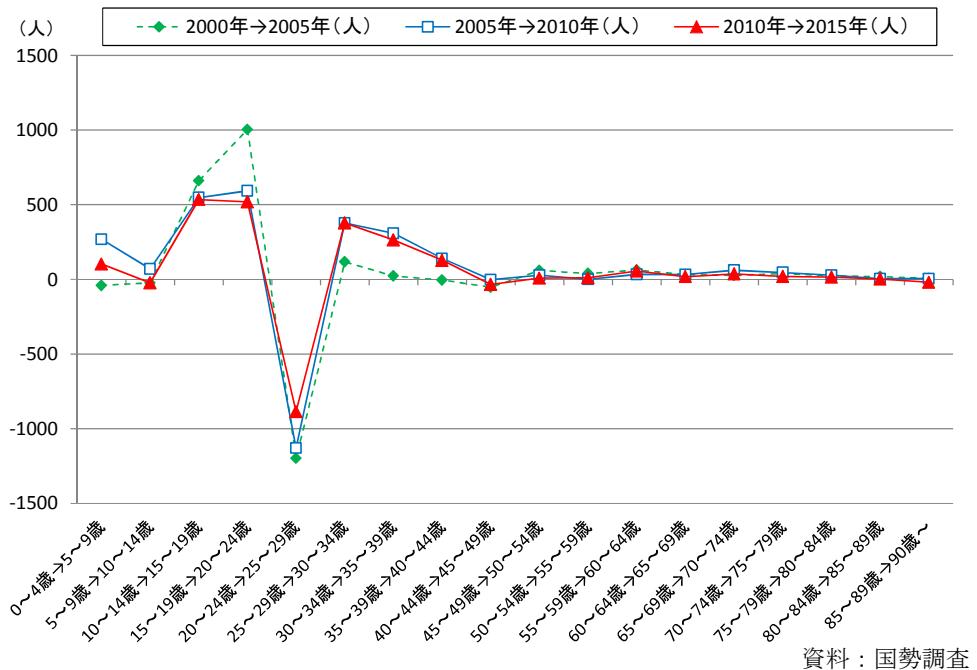
自然増（出生者数>死亡者数）と社会増（転入者数>転出者数）の傾向が続いています。（図5）



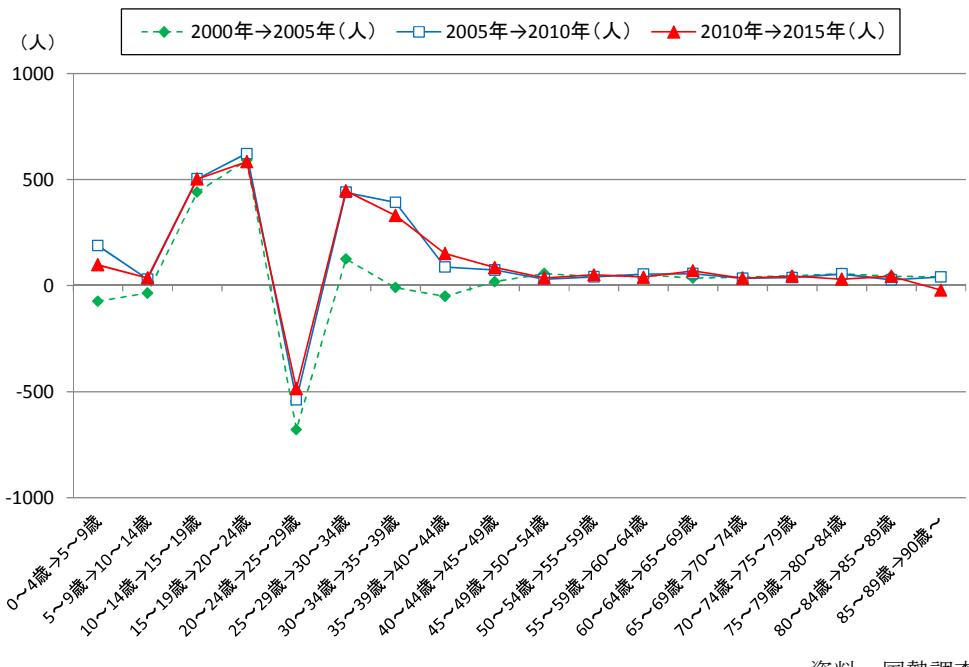
【図5 人口移動】

才 性別・年齢別の純移動数の時系列変化

- (ア) 男女ともに20歳前後の転入と25歳前後の転出が多くなっています。(図6,7)
- (イ) 近年では、特に男性については、市内及び周辺大学の学生の卒業に伴う転出や仕事の都合等の理由から、25歳前後の転出が20歳前後の転入を大きく上回っています。(図6)
- (ウ) 土地区画整理事業や民間開発事業による宅地供給の影響等から、男女ともに、30~40歳代では転入超過となっています。(図6,7)



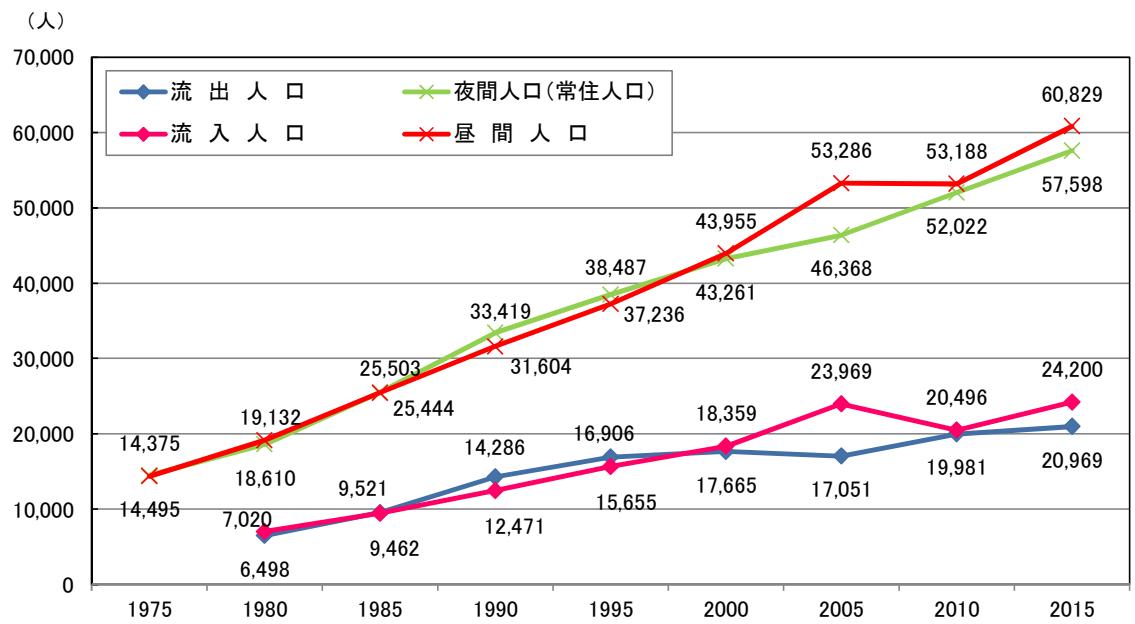
【図6 年齢5階級別の純移動数（男性）】



【図7 年齢5階級別の純移動数（女性）】

力 流出入人口と昼夜間人口の推移

- (ア) 流出・流入人口の推移については、流入人口が上回っています。(図8)
- (イ) 昼夜間人口については、2005（平成17）年の愛・地球博の開催時に昼間人口が夜間人口を大きく上回りました。その後も昼間人口が夜間人口を上回り、その差は徐々に大きくなっています。(図8)

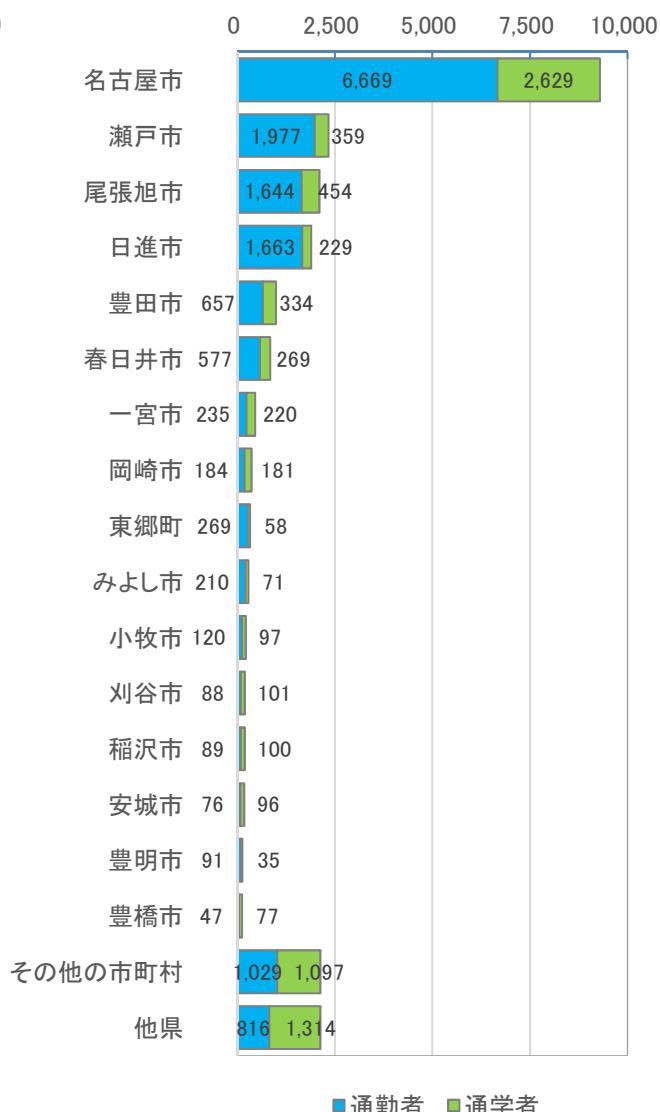


資料：国勢調査

【図8 流出入人口と昼夜間人口】

キ 通勤・通学による人口の流入出の状況

- (ア) 通勤による流出では名古屋市、豊田市が多くなっており、流入では名古屋市、瀬戸市が多くなっています。(図9,10)
- (イ) 通学による流出では名古屋市、日進市が多くなっており、流入では名古屋市、尾張旭市、瀬戸市が多くなっています。(図9,10)
- (ウ) 通学者による流入人口については、その他の市町村や県外から多くの流入があることも特徴です。(図10)



資料：国勢調査（H27）

【図9 市町別の通勤者及び
15歳以上の通学者による流出人口】

【図10 市町別の通勤者及び
15歳以上の通学者による流入人口】

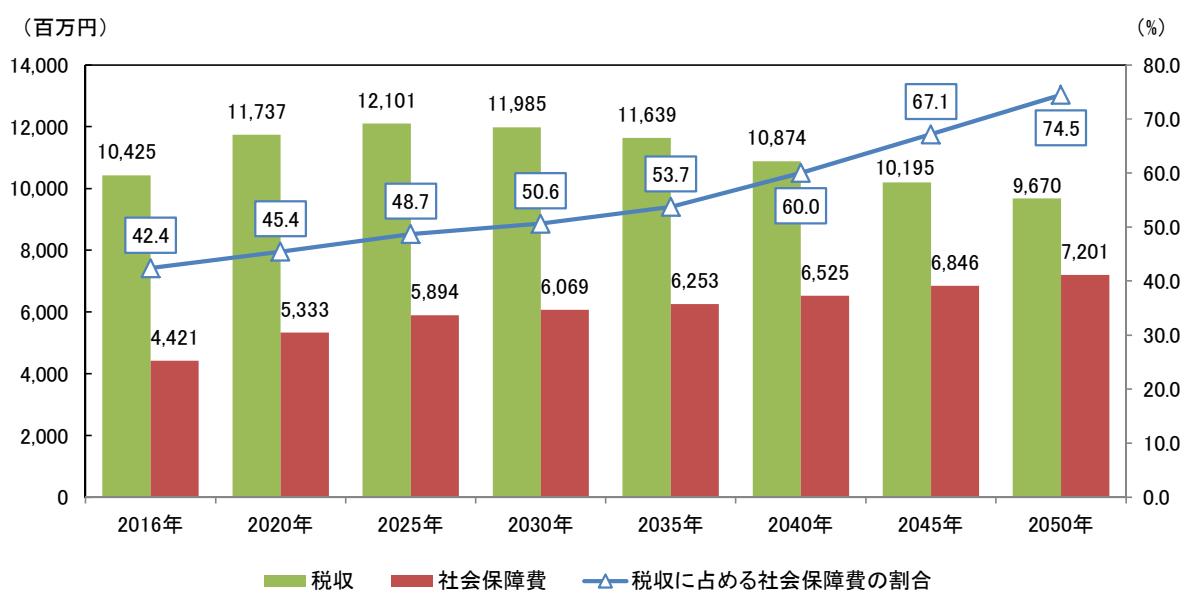
(2) 財政状況

ア 税収額及び社会保障費の推計

(ア) 市の税収額は 2025 年にピークを迎え、その後減少し、2045 年には 2016(平成 28) 年の水準を下回り、2050 年には 100 億円を下回ると予測されます。(図 11)

(イ) 社会保障費は、年々増加し続けると予測され、2050 年には 2016(平成 28) 年の約 1.6 倍になると予測されます。(図 11)

(ウ) 税収に占める社会保障費の割合は、2030 年に 50% を超え、2050 年には、約 75% に達し、社会保障費以外に使える予算が年々減少していくことが予測されます。(図 11)



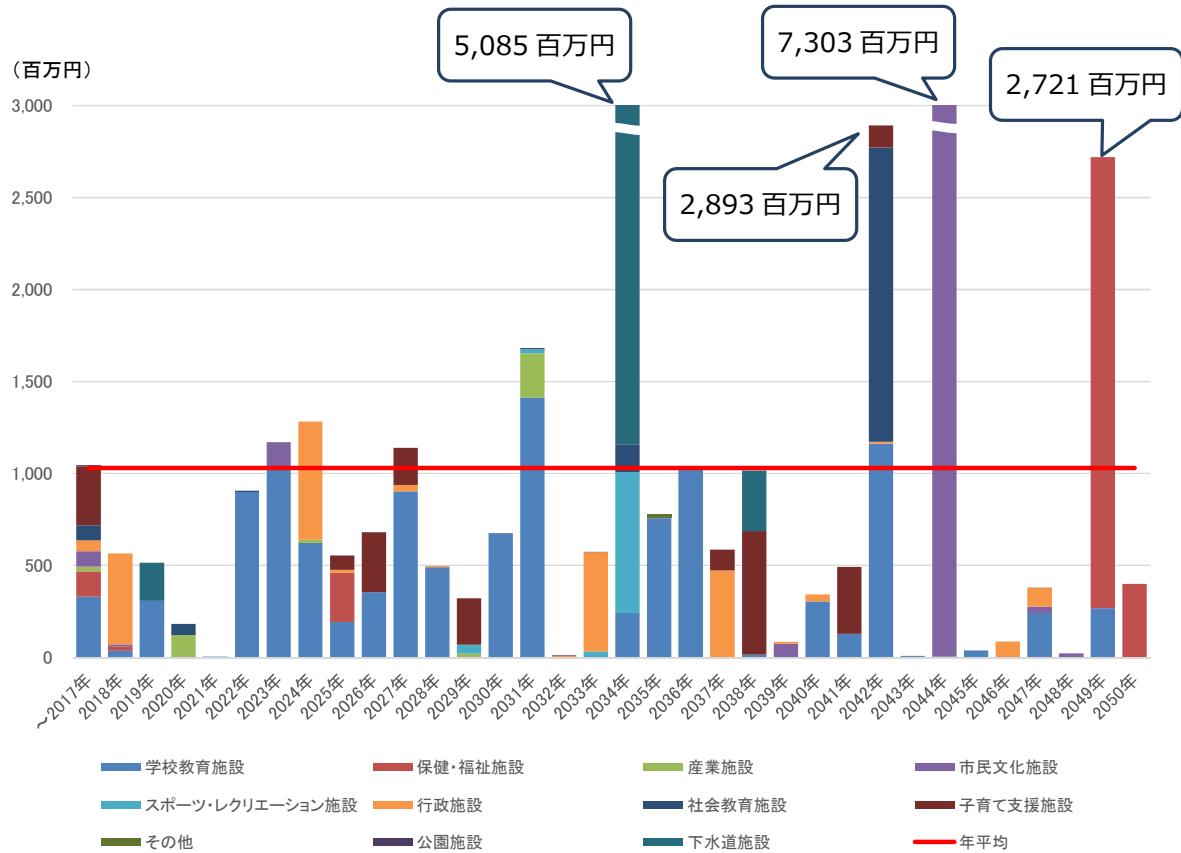
資料：2016（平成 28）年・2020 年は中期財政計画、2025 年以降は中期財政計画を基に推計

※社会保障費は、児童手当・医療費等の扶助費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金を表す。

【図 11 税収及び社会保障費の推計】

イ 公共建物の将来更新必要額の推計

- (ア) 2022年から約10年間は、学校教育施設の更新が集中するとともに、1970年代後半から1980年代前半に設置された子育て支援施設の更新が訪れ、それ以降は、長久手浄化センター、中央図書館、文化の家や福祉の家等の大規模な施設の更新が訪れるたびにピークを迎えます。(図12)
- (イ) 2050年までの更新必要総額は約350.3億円となり、年平均では約10.3億円の更新費用がかかるものと予測されます。



資料：長久手市公共施設等総合管理計画（2017（平成29）年策定、2018（平成30年）年改訂）

※将来の建物資産更新必要額は、法定耐用年数が経過した建物を、取得時と同額（※中古資産は再調達価額）で建て替えた場合として推計しています。

※複合施設は、施設の主たる用途の分類で一括計上。

※複数回の建て替えは考慮していない。

【図12 公共建物の将来更新必要額】

(3) 市民の意向

ア 長久手市市民意識調査

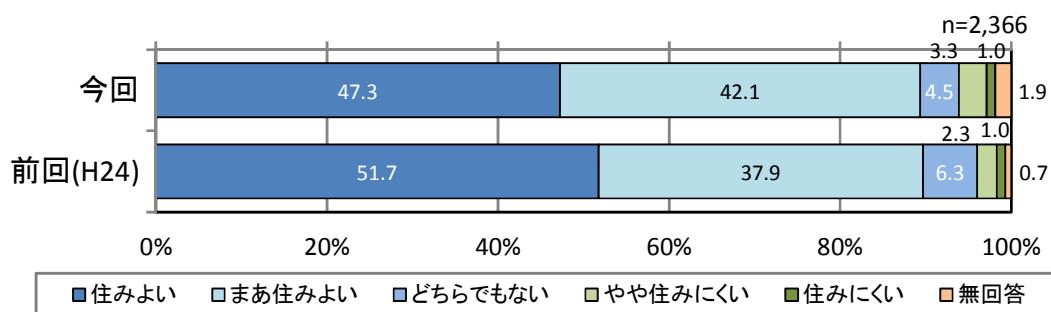
これまでの市政全般の成果を検証するとともに、市民のこれからのかまちづくりに対する意向を把握し、今後の市政運営等に反映させるため、2016（平成28）年10月から11月にかけて、住民基本台帳から無作為抽出された市内在住の満18歳以上の人5,000人を対象に、アンケート調査を実施しました。

■調査の概要

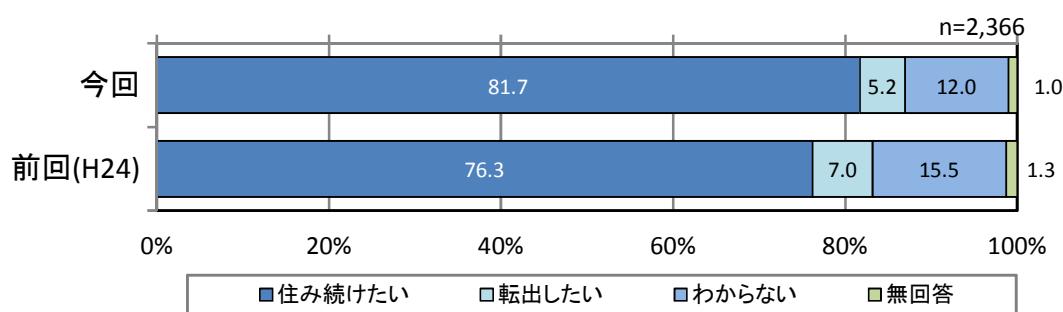
配布数	回収数	回収率
5,000人	2,366人	47.3%

（ア）本市での暮らしについて

- a 本市の住み心地をみると、「住みよい」と「まあ住みよい」を合わせると約9割となっており、前回調査とほぼ同様の結果となっています。（図13）
- b 本市への今後の定住意向をみると、「住み続けたい」と思う人は約8割で、前回調査より増加しています。（図14）



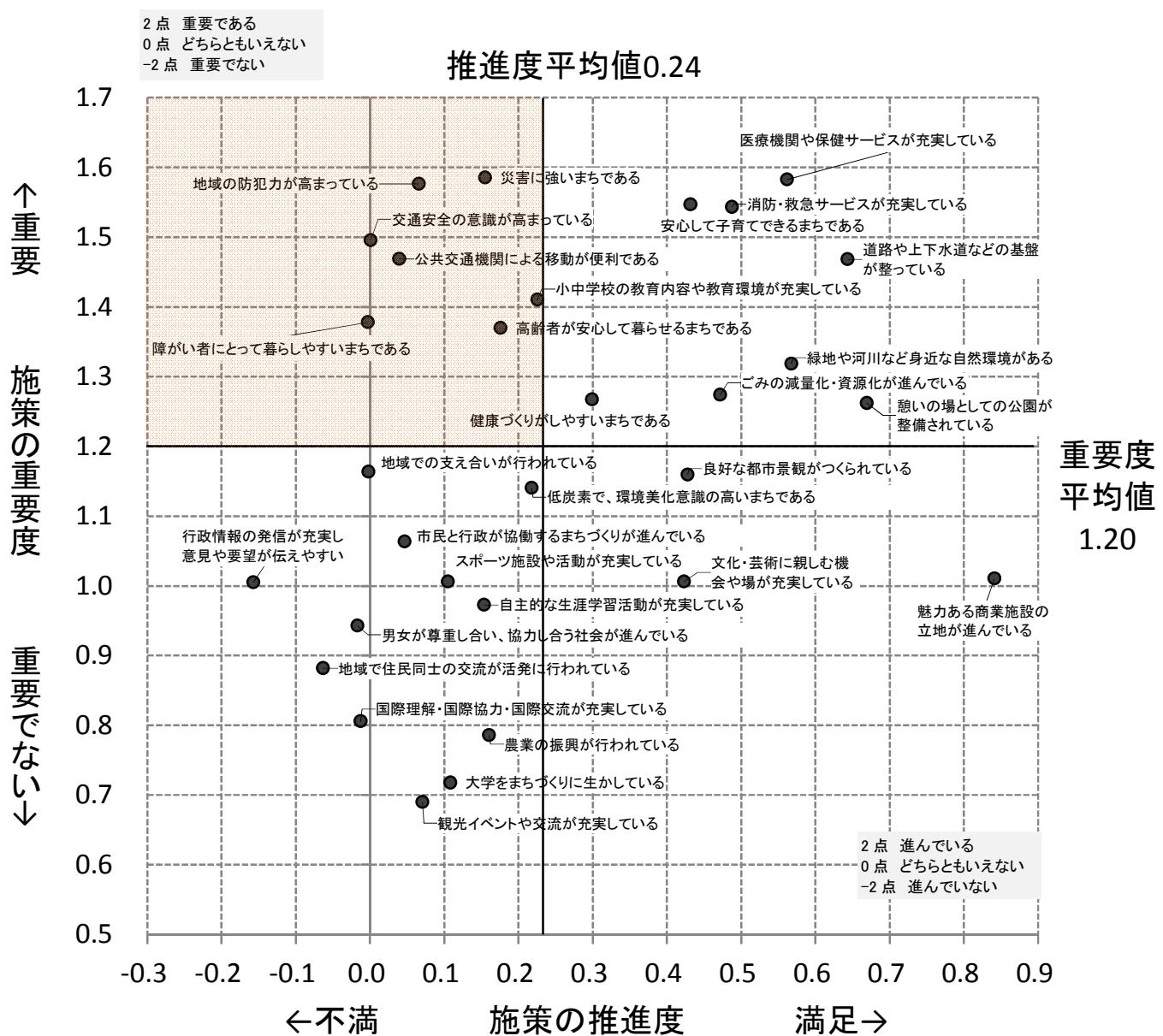
【図13 長久手市の住み心地】



【図14 長久手市の定住意向】

(イ) 基本施策ごとの重要度・満足度

- a 本市の施策の推進度をみると、ほぼ9割の施策が0点以上でプラス評価されています。(図15)
- b 施策の重要度が高いが、推進度が低い項目は、“地域の防犯力が高まっている”、“災害に強いまちである”、“交通安全の意識が高まっている”、“公共交通機関による移動が便利である”、“障がい者にとって暮らしやすいまちである”、“小中学校の教育内容や教育環境が充実している”、“高齢者が安心して暮らせるまちである”の7項目です。(図15)
- c 市民主体のまちづくりを進めるにあたっては、“地域での支え合いが行われている”、“市民と行政が協働するまちづくりが進んでいる”、“地域で住民同士の交流が活発に行われている”といった項目が重要になりますが、いずれも施策の重要度も推進度も平均値よりも低くなっています。(図15)



【図15 基本施策の重要度・推進度】

イ ワークショップや団体ヒアリング等の結果

延べ 3,474 人の人から、ワークショップや団体ヒアリング等の様々な機会を通じて、アンケート調査等では拾いきれない声をうかがいました。

(ア) 市民ワークショップ

本市の現状の特性（魅力）と課題について意見を聞くため、ワークショップを開催し、グループで話し合いました。

■主な意見

特性	課題
<ul style="list-style-type: none">・まちづくりに熱心な人が多い。・素敵なボランティア活動が多い。・市民活動がしやすい環境が整っている。・子どもが多く、公園等の遊び場に活気がある。・新しい保育園ができている。・児童の通学を見守る人が多い。・自然と共に存し、大切にしている人が多い。・田んぼがあることで、季節を感じることができること。・香流川があり、春は桜がきれいである。・まちなみがきれいである。・コミュニティ・ソーシャル・ワーカーがいる。・まちの防犯パトロールをしている人がいる。・病院や医者が多い。・イベントや文化活動が盛んである。・福祉の家や温浴施設等の資源がある。・小牧・長久手の戦いの史跡等、歴史を感じられ、昔ながらのお祭りも残っている。・いまだに新築住宅が増えており、大型マンションも多い。・閑静な住宅地である。・街並みがきれいである。	<ul style="list-style-type: none">・転出入が多く、誰が引っ越してきたかわからない。・地域に興味がなく、煩わしく感じる人が多い。・自治会や P T A、子ども会等で、地域活動の担い手不足がみられる。・長久手市で学ぶ高校生や大学生を地域コミュニティに巻き込めていない。・学校の時間外の子どもの遊び場や居場所が少ない。・不登校の子ども等様々な事情を抱えた子どもの居場所が少ない。・子育てで悩みを抱えた夫婦の居場所や気軽に相談できる場が少ない。・子どもに関わる活動に参加できない保護者は、地域とのつながりをつくることができない。・農業の後継者が不足している。・田んぼ・林等の自然が減少してきている。・長久手市の貴重な自然を子どもたちが体験できる場が少なくなっている。・独居高齢者や後期高齢者が増加し、暮らしをどう守るのか不安である。・運動する機会が少なく、健康寿命を延伸するためにどうすればいいか分からない。・空き巣等の犯罪が多い。・災害時の対応を不安に思う。・若者に歴史や伝統が受け継がれていない。・室内で遊べる施設が少ない。・車がないと生活が不便である。・リニモや N-バスがあまり使われていない。・地区によっては、交通が不便であったり、まちなかの道路がせまかったりする。

(イ) 団体ヒアリング

市内で活動している市民団体にヒアリングを行い、活動を通じて感じる本市の現状（特性（魅力）・課題）について、意見をいただきました。

■主な意見

特性	課題
<ul style="list-style-type: none">・あいさつ運動はとても大切である。・地域スマイルポイントが活動のきっかけになっている。・子どもをきっかけに若い世代が地域に参加している。・閑静なまちで、子どもの教育に適している。・名古屋市に隣接しているのに自然が豊かである。・里山が残っている。・湿地があり、市の財産となっている。・福祉団体の活動に対して、市民の理解が一定程度みられる。・介助犬の認知度が高くなっている。・文化の家を中心に行なわれている。・ヒト・モノの資源が豊富である。	<ul style="list-style-type: none">・転入者が多いため、郷土愛が十分に形成されていない。・地域活動をしている人と、していない人の差が大きい。・どの行事にも同じ人が参加している。・子育て世帯は忙しく、地域への参加が難しいといった人がみられる。・定年退職者で関わりがなく、引きこもっている人が多い。・人口増加に子育て支援が追い付いていない。・子どもが大きくなると、市外に出てしまう。・市内に自然があることが当たり前になっており価値が感じられにくくなっている。・湿地・里山の保全や里山文化の担い手が不足している。・一定の遊休農地が存在する。・介護者の高齢化等、高齢化が進む中で暮らしはどう守るのか不安である。・地域の中で顔見知りとなって助け合う関係がまだ出来ていない。・必要な人に必要な情報が届いていない。・市の情報発信力が弱い。・市内が経済的に活性化する仕組みが不十分である。・市内の交通量が増加している。・これ以上の開発は望まない。

市民ワークショップや団体ヒアリング等でうかがった意見のほか、本市を取り巻く社会潮流、人口推計等の各種データ、市民意識調査の結果等も踏まえ、いくつかのキーワードを抽出しました。

抽出したキーワードをさらに6分野に整理し、6つの分野の根底となる「市政運営」の分野を加え、7つの分野にまとめました。



(4) 特性と課題のまとめ

前ページの7つの分野ごとに、本市の特性（魅力）・課題をまとめました。

1 「人づくり」

特性

- まちづくりに熱心な市民が、徐々に増えている。
- 市内に4つの大学、周辺を含めると10の大学があり、学生が多く住んでいる。

課題

- 自治会や子ども会等の地域活動の担い手が不足している。
- 自治会加入率が低く、地域での市民同士のつながりの重要性があまり認識されていない。
- 転入者が多く、地域の中で顔見知りになるまで時間がかかる。
- 今後高齢化が一層進むため、高齢者が健康であり続けるための活躍できる場づくりが課題である。
- 高校生や大学生等の若者をまちづくりに巻き込めていない。
- 20歳前後の転入が多いものの、25歳前後の若者が、仕事の都合等により、転入以上に転出している。
- 市民アンケートでは、男女共同参画に関する施策が進捗していないとの結果であった。

2 「子ども」

特性

- 子育て世代を中心に当面の間は、人口増加することが予測されている。
- 出生者数が増加傾向にあり、人口の自然増が続いている。

課題

- 不登校の子ども等、様々な事情を抱える子どもの居場所を拡充する必要がある。
- 就労形態や生活スタイルの多様化の中で、安心して出産・子育てできる環境整備が課題となっている。
- 市民アンケートでは、小中学校の教育内容や教育環境に関する施策が、あまり進捗していないとの結果であった。
- 子育ての悩みを気軽に相談できる場が少ない。
- 保育園(0~2歳児)や放課後児童クラブの待機児童が発生している。

3 「自然環境」

特性

- 都市基盤施設が整備された西部の市街地と、東部の豊かな自然が共存している。
- 市東部を中心に農地や里山が残っている。
- 市の東西を流れる香流川は、貴重な水辺空間として、市民に親しまれている。

課題

- 東部の丘陵地において、土砂採取が行われている箇所が散見され、緑の保全が課題となっている。
- 西部の市街地において、潤いと安らぎを与えるため、緑を創出する必要がある。
- 農地や里山などの自然が年々減少している。
- 農業後継者が不足しており、一定の遊休農地が存在する。
- イノシシやハクビシン等によって、農作物が荒らされる獣害が増加している。
- 人口増加に伴い、市内の二酸化炭素排出量が増加傾向にある。

4 「生活」

特性

- 地域共生社会の実現に向けた取組が進められている。
- 全国初の介助犬総合訓練センター「シンシアの丘」がある。
- 健康づくりに関わる施設が備わった愛知医科大学医療センターがある。

課題

- 地域での支え合いの重要性が認識されていない。
- 市民アンケートでは、防災、防犯、交通安全、障がいのある人や高齢者の暮らしに関する施策が、あまり進捗していないとの結果であった。
- いずれ発生すると予測されている大規模災害に備える必要がある。
- 高齢化による社会保障費の増大を抑制するために、健康寿命の延伸が課題となっている。

5 「交流」

特性

- 古戦場公園や色金山歴史公園などの多くの史跡が現在も残されている。
- 文化の家があり、文化交流活動が盛んである。
- 2022年度にジブリパークの開業が予定されている。
- あぐりん村やござらっせ、モリコロパーク、トヨタ博物館等の多くの観光客が訪れる施設がある。

課題

- 若者に、市の歴史や伝統が受け継がれていない。
- 市内にある集客力のある観光施設等を活用し、市内外の交流を促進し、賑わいを創出する必要がある。
- 市の魅力を上手く情報発信できていない。

6 「都市経営」

特性

- 市の東西の中心部をリニモが走っている。
- 土地区画整理事業により、低層住宅を主体とする良好な住宅地が形成されている。
- 民間開発等により、住宅地供給が続いている。

課題

- 市民アンケートでは、公共交通の利便性に関する施策が、あまり進捗していないとの結果であった。
- 市内の交通量の増加が課題となっている。
- 旧市街地で道路がせまい場所がある。

7 「市政運営」

特性

- 地域を取り巻く課題の多様化に対応するため、市民主体のまちづくりを支える市政運営が動き出している。
- 生産年齢人口の減少に伴い、税収が2025年をピークに減少することが予測されている中で、安定した財源の確保が課題となっている。
- 市内公共施設の更新にかかる費用が、年平均で約10.3億円もかかると予測されている。
- 効率的な市政運営のため、民間活力の導入が求められている。
- 市民アンケートでは、行政情報の発信に関する施策の進捗が進んでいないとの結果であった。

第3章 基本構想

1 将来像

《将来像に込めた想い》

本市は、名古屋市近郊の恵まれた立地を生かした良好な住環境の整備と同時に、「自然との調和」をまちづくりの方針と掲げ発展してきました。

今を生きる私たちは、この大事に育まれてきたまちを受け継ぎ、また次の世代へつないでいかなければなりません。しかし、約50年で急激に発展し、人口も7倍以上になり、人の入れ替わりも多い本市は、ともすると、地域のつながりが希薄で、愛着も薄いまちになります。また、今後予想される大規模災害や、本市にも訪れる超高齢社会による認知症等の要介護者や孤立死の増加、社会保障費の増加、人口減少社会の到来による税収の減少等の課題への対応が求められます。

こうした状況には、行政だけでは太刀打ちできず、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに助け合い支え合える「地域で共生するまち」にしていくことが重要となります。そうすることで、課題を解決できるだけでなく、地域につながりが生まれ、幸せを実感できるまちに近づいていきます。

また、幸せのカタチは人それですが、先人達が残してくれた豊かな田園や里山の風景を守り、さらに緑を増やし、まち全体を緑あふれる潤いのある「自然と共生するまち」にし、次世代につないでいくことは、幸せが実感できるまちの要素の一つとなります。

「地域共生」、「自然との共生」等、「共生」は、一人の力では決して成り立たず、多世代が関わり混ざり合うことで成り立ちます。多くの人が関わると、意見が合わずもめたり、時間がかかったりして、うまくいかないこともあります。しかし、そうした過程が、市民の力、地域の力を育み、そこに「物語」が生まれます。

人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せが実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれることを目指し、将来像を下記のとおり掲げます。

幸せが実感できる 共生のまち 長久手

～そして、物語が生まれる～

2 基本目標

将来像を実現するため、7つの分野ごとの「2028年の本市が目指すまちの姿」を、「基本目標」として定めました。また、その姿がイメージできるようにするために、分野ごとに1つの事例を「ながくて未来の物語」として、まとめました。

さらに、基本目標を実現するための「取組の方向性」をまとめました。

分 野 人づくり

基本目標1 「やってみたい」でつながるまち

「自分たちの住むまちを、自分たちで良くしていこう」という意識を持った地域の担い手づくりや、地域での活動の場の整備や活用、さらに多くの市民が市民活動や地域活動に参加しやすい環境を整備することで、地域の人たちがつながり、地域を支える人が育つまちを目指します。

また、高齢者の役割と居場所の拡充や、想いを持った若者が活躍できる仕組みづくり、誰もが活躍できる地域づくりを進め、市民一人ひとりの興味に応じた「やってみたい」ことを応援することにより、さらに人と人がつながるまちを目指します。

ながくて未来の物語 ~この分野での2028年の理想の姿を描いた物語~

2028年。長久手に生まれ、長久手に育ち約21年が経った。長久手も随分発展したけど、私も長久手に随分「育ててもらった」と感じている。

小さいときから自分が住む「まち」に触れる機会は多かった。学校でも「まち」について学ぶことがあったし、「地域コミュニティ」という言葉は当時知らなかっただけど、「自分たちの住むまちを、自分たちで良くしていこう」という意識を、なんとなく周りの大人们から感じていた。その影響もあってか、長久手には愛着があり、卒業後の「生き方」についても、ふるさと長久手のことを意識せざるを得ない。

私たちが生きる時代は、「人生100年時代」と言われているが、ここ長久手では、“働き直し・学び直し”ができる環境があり、いつでも、誰でも「やってみたい」がかなう仕組みが整っている。私の大学の先輩は、一度就職で長久手を出てから、また長久手で働き直している。長久手でそのようなことが起こる理由の一つは、“働き直し・学び直し”的拠点があるからだ。集会所や地域共生ステーション、以前は空き家だった交流スペース、大学等の市内の学び舎等が拠点となり、ここに、高齢者や障がいのある人、子ども、大学生、会社員、子育て中の夫婦、起業家、外国人等、多様な人々が集まる場になっている。そこで、お互いの知っていることや得意なことを引

き出し合いながら、時には教え、時には教えられる「学びの循環」が起きており、人が育ち、つながりも生まれ、コミュニティも育っている。

卒業後も愛着ある長久手に暮らし、「やってみたい」ことにチャレンジしよう。

「ながくて未来の物語」を実現するための取組の方向性

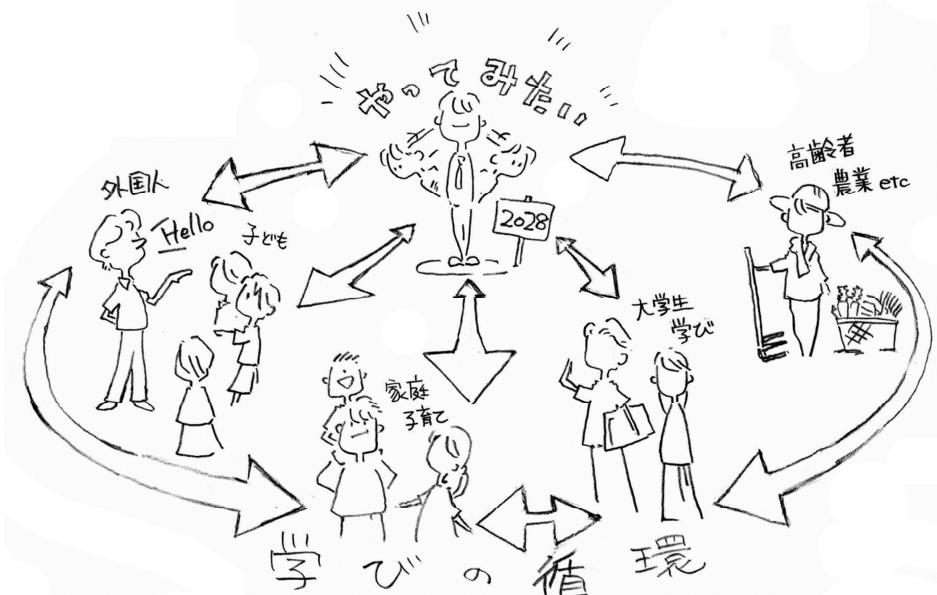
政策1 地域共生を支える人づくり

- (1) 概ね小学校区単位のまちづくり組織の設置・運営の支援や、地域活動・市民活動を行う人材の育成、ご近所での見守り活動等に取り組みやすい環境づくりを行う~~市民の発掘をする~~ことで、地域の担い手を増やしていきます。
- (2) 地域の活動拠点となる地域共生ステーションの整備や、歩いて行ける身近な場所で交流できる場の設置に向けた検討をすることで、地域における活動の場を整備します。
- (3) 市民参加をさらに促す仕組みづくりや、活動団体や市民同士のつながりを広げることで、市民活動や地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

政策2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり

- (1) 様々な経験や知識を持つ高齢者がまちづくりに参画するための~~市民発掘~~や、高齢者の能力に応じた就労の機会を確保することで、高齢者の役割と居場所づくりに取り組みます。
- (2) 市内4大学及び周辺大学と連携した取組の実施や活動拠点の整備、若者（子どもや学生）が様々なことにチャレンジできる仕組みづくりに取り組むことにより、想いを持った若者が活躍できる仕組みづくりに取り組みます。
- (3) 生涯学習の推進、起業支援、男女共同参画の推進、多文化共生の推進等を行うことで、誰もが活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

＜ながくて未来の物語 イメージイラスト＞



分野
子ども

基本目標2 子どもが元気に育つまち

安心して妊娠から出産・子育てができる環境の整備や支援体制の構築、子育てを通じたネットワークづくりを推進することにより、子育て世帯が孤立せず子育てができるまちを目指します。

また、保育環境や教育環境を整備することで、子どもたちが安心して学び、健やかに成長することができるまちを目指します。

ながくて未来の物語～この分野での2028年の理想の姿を描いた物語～

2028年。2歳と4歳と7歳。3人の子ども達と毎日楽しく暮らしている。

運動が得意な子、苦手な子、お話しするのが好きな子、苦手な子、本が読むのが好きな子、苦手な子、障がいがある子、ない子、それぞれが子ども達の大切な「個性」として受け入れられ、長久手の子ども達は、よく遊び、よく泣き、よく悩み、よく笑い、感性豊かに育つと友達から聞き、結婚を機に、長久手に引っ越ししてきたけど、その噂は本当だったみたい。

転出入の多いまちのせいか入ってくる人に対して地域の人が気にかけてくれるし、地域の行事に参加しているうちに、関係性が築けてきて、子育てを通じて自由な交流やつながりが生まれた。最初は、自分の子どもを人に預けることに抵抗があった私も、いざというときに、お互いに頼れるネットワークができた。地域の人と関わることに消極的だった私たち夫婦も、気付けばパパ友・ママ友ができ、情報交換や一緒に地域活動もしている。

働きながらの子育ては不安だったけど、家族の理解や支え合い、産み育てる環境が整っていたり、困った時にふらっと気軽に相談しにいける場があったり人がいたりするおかげで、何かあったときの心のよりどころになっているなあ。

親も地域の人もみんなが子どもたちを温かく見守り受け入れてくれていて「まち全体で子育てをしている」ような、そんな雰囲気に加え、保育園や小中学校等子どもが健やかに育つ環境も整っているから、のびのびとありのままで自由に生きられている。そして、そんなまちで暮らす大人達も、のびのびいきいきと暮らしていると感じる。

今日も外から子どもたちの元気な声が聞こえてくる。そんなまちってやっぱり素敵。

「ながくて未来の物語」を実現するための取組の方向性

政策1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援

- (1) 保健・保育・福祉・教育等の各機関が連携し、切れ目のない支援を行うことで、どのような状況にある子どもたちにも支援が行き届くよう取り組みます。
- (2) 産後57日目からの産休明け保育の実施や、産前・産後の相談体制や支援サービスの充実により、安心して出産するための環境の充実を図ります。
- (3) 相談体制の整備や、妊娠・出産・子育て等の関連情報を整理し、一元的に提供する仕組みづくりを行います。

政策2 子どもを通じて育て合い育ち合うまちづくり

- (1) 保育園・児童館・学校が、それぞれ地域と一体となって子どもの成長を支える取組や、地域での子育ての悩み相談や情報交換、仲間づくりを行うことができる機会の提供により、子育てを通じた地域ネットワークづくりに取り組みます。
- (2) ~~子育て世代とその親世代との同居や近居を希望する人を支援することで、子育て世代とその親世代との同居や近居を促進することで、市内での定住人口の増加を図るとともに、身近な地域で子育てしやすい環境づくりに取り組みます。~~

政策3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

- (1) 自ら考え、学ぶ教育の充実や、文化芸術活動、自然の中での学び、読書活動の推進、食育の充実により、子どもが主体的に学ぶ機会を創出します。
- (2) 待機児童解消に向けた保育園の改修に伴う定員増加や、民間活力を生かした新たな保育施設（保育所、地域型保育事業）の整備、放課後の子どもたちの居場所づくり、学校施設の整備を行うことで、安心して子どもが過ごすことができる場を整備します。

<ながくて未来の物語 イメージイラスト>



基本目標3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物

里山や田畠の保全や活用、緑の創出、水辺環境の整備により、豊かな自然環境と共生し、今ある自然環境を、子どもたちへ、またその次の子どもたちへつないでいくまちを目指します。

また、二酸化炭素の削減や限りある資源の再利用により、地球に優しい持続可能な社会が構築されたまちを目指します。

ながくて未来の物語 ~この分野での2028年の理想の姿を描いた物語~

2028年。長久手に暮らして40年。私が生まれ育った長久手は今でも豊かな自然に恵まれている。自宅があるまちの西の都市部には、公園や街路樹等至るところに“緑”があり季節を感じられる。まちの東では、田畠や里山があり、自然の雑木林の中では子どもたちが駆け回り、同じ市内にいながら自然を存分に感じられる。

私も参加しているが、香流川では、地域で清掃活動が行われとてもきれいだ。みんなこの川を愛し、カワセミやいろいろな生き物からも愛されている。中には田畠や自然を荒らしてしまう動物もいるけど、地域や行政で協力して対策をしながら、いろんな生き物と共に存続している。

小さい頃は気付かなかつたけど、こうして今でも、子ども達が雑木林を駆け回れたり、田んぼも里山も香流川も、美しく保たれたりしているのは、その時代時代に、この自然を愛し守る人たちがいて、それを受け継ぐ人がいるからなんだ。休耕田になっていたようなところも、「みんなで受け継ぐ」という意識から、地域で協力して管理したり、若い後継者につなぐことができてきているように感じる。

豊かな自然が保たれているからか、長久手の市民は、環境への意識が高く、次世代に少しでもいい環境を残そうとごみの減量化・資源化等の地球に優しい行動を心がけているように感じる。

私も、このまちの宝物である美しい自然や環境を守り、また次世代につないでいきたいと思っている。

今ある自然をほったらかしにするのではなく、「まちの宝物」として、人の手を入れながら、みんなで未来へ残していくという意識こそ、まちの宝物なのかもしれない。

「ながくて未来の物語」を実現するための取組の方向性

政策1 万博理念を継承した自然との共生

- (1) 里山を保全する制度の活用や、自然の中での学びの場の創出、二ノ池湿地群等の保全活動等により、豊かな自然環境の保全に取り組みます
- (2) 市民参加による自然環境調査や、自然体験学習、自然環境情報の発信を行うことで、自然に愛着を持つ地域づくりに取り組みます。
- (3) 公共施設及び民間の敷地内の緑化を推進することにより、まちに緑を増やします。
- (4) 香流川において緑と生物に触れ合える空間を創出することや、調整池の緑化により、水辺に親しむことができる環境を整備します。

政策2 農あるくらしの推進

- (1) 農業が行いやすい環境の整備や、鳥獣被害防止対策、農業用施設の改修・修繕、地元農産物の積極的な活用等、農の活性化に向けた支援を行います。
- (2) 様々な人が行う農に関わる取組を応援する仕組みづくりや、新規就農の促進、法人の農業参入、農福連携を推進することにより、農の多様な担い手を育てます。

政策3 地球にやさしい持続可能な社会の構築

- (1) 新設・建て替えする際の市の公共施設及び既存住宅のゼロエネルギー化に向けた取組、緑化推進や地球温暖化対策の推進に向けた取組の普及啓発、二酸化炭素の削減量の可視化等により、くらしの低炭素化に取り組みます。
- (2) 資源回収拠点の充実等により、ごみの減量化・資源化を促進します。

<ながくて未来の物語 イメージイラスト>



基本目標4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち

助けが必要な人への支援や、市民の安全を守る防災・防犯・交通安全の取組により、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。

また、健康づくりの取組を進めるとともに、支え合い、助け合いができる地域づくりを推進することにより、一人ひとりに地域で役割や居場所があり、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを目指します。

ながくて未来の物語 ~この分野での2028年の理想の姿を描いた物語~

2028年。退職してから、もう5年になるかな。もしかしたら、仕事をしていたときより、働いているかもしれない。今の職場は、「地域」だけど。

働いているときは、家と職場の往復だけだった。たまたま自治会長になったのをきっかけに、いざ退職して地域デビューしてみると、地域には、実にさまざまな「役割」があると気づいた。なかなか地域に出られなかった自分が、今では、いろんな人の「地域デビュー」のきっかけづくりの「役割」を担ってるなんてことを10年前の自分に言っても、きっと信じてもらえないだろうな。

「役割」で言うと、長久手では、生活する上で、誰かが困っていることを、家族でできることは家族で、地域でできることは地域で、行政がやらなくてはならないことは行政で、うまく役割分担をしながら、解決できていると感じる。

「地域のみんなでできることはみんなでやろうよ」という意識が根付いているからか、世代や住んでいる年数も関係なく、地域のつながりも強く、まちでよく見かけるのは、ご近所さん同士のあいさつやおしゃべりだ。

日頃から声をかけあっているからこそ、犯罪からみんなの生活を守っていて、災害の際は、当たり前に助け合う。ご近所さん同士のおしゃべりは、情報交換にもなっていて、一人暮らしの高齢の人や、体が不自由な人等で、最近見かけない人がいれば、様子を見にいったり、行政と連携して支援も行っている。

高齢化は進んでいるが、介護予防もお互いに支え合いながらできているし、まずは自分たちで運動や健康づくりに取り組めているよ。何より、地域に「役割」があるからおちおち家で寝ていられない。だけど、おかげで私も友達もいつまでも元気でいきいきしている。「安心して暮らせるまち」に地域のつながりや役割が必要なんだな。

「ながくて未来の物語」を実現するための取組の方向性

政策1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり

- (1) 支援が必要な高齢者、障がいのある人等への多様な主体による連携体制の構築と支援の充実により、くらしを支える生活基盤を充実させます。
- (2) 災害に備えた自助・共助・公助の取組をそれぞれ推進することにより、地域全体の防災力の向上を図ります。
- (3) 新たな交番の誘致、地域での防犯活動の支援等による防犯対策や、交通ルール遵守の啓発、道路環境整備等による交通安全対策を推進します。

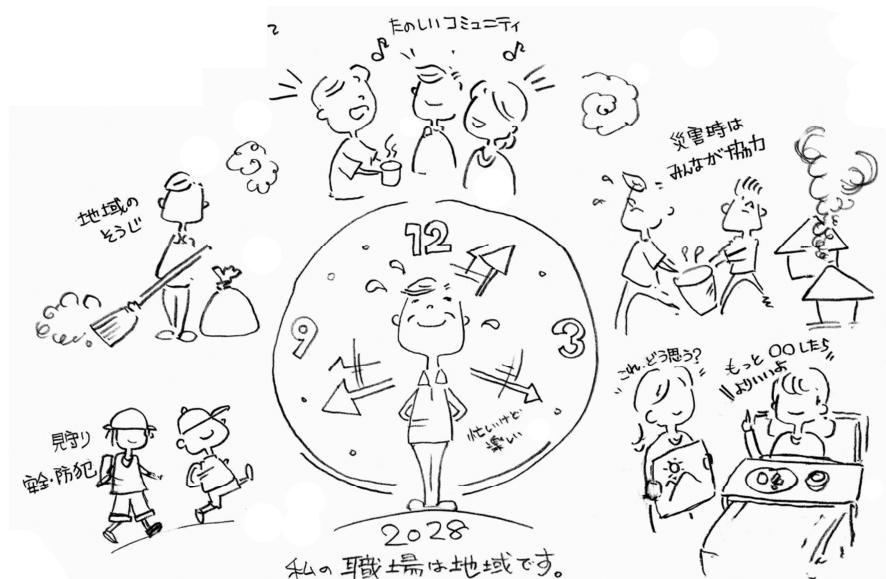
政策2 地域の課題をみんなで解決

- (1) 地域の課題を地域で解決する仕組みづくりや、ご近所同士の話合いの場づくりの支援を行うことで、市民同士が助け合い、支え合える地域づくりを推進します。
- (2) 分野を超えた課題に総合的に相談に応じる包括的な仕組みの充実や、身近な地域で相談できる場や機会の充実を図ります。

政策3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進

- (1) 若い世代からの健康的な生活習慣の習得の支援や、地域への保健師の派遣、運動による健康づくりの支援、大人の食に対する意識啓発等により、市民の健康づくりを推進します。
- (2) 認知症の人とその家族にやさしい環境づくりや、日常生活に支障のある一人暮らし高齢者への給食の宅配により、介護予防を推進します。
- (3) 健康スポーツ拠点の整備や市内の健康づくりに関連のある施設との連携等により、市民の健康づくりを推進します。

<ながくて未来の物語 イメージイラスト>



分 野
交 流

基本目標5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

歴史や文化、芸術、スポーツを活用した市民同士の交流の輪が広がっていくまちを目指します。

また、リニモテラスやジブリパークといった今後開設予定の資源や多くの既存の資源を活用し、観光をまちづくりの一つと捉え、市内外の人と人との触れ合い・つながりをつくっていくという視点を持った「観光交流」スタイルの確立や、積極的な情報発信により、魅力がさらに広がるまちを目指します。

ながくて未来の物語 ~この分野での2028年の理想の姿を描いた物語~

2028年。「やあ、おはよう！」私が登校するときは、いつもいろんな人が声をかけてくれる。小さいときから、さくらまつりや夏まつり、伝統的な警固祭り等、いろんなイベントに参加する機会があったので、仲の良い大人の人もたくさんいる。

今は中学生になって、毎週のように出かけている！先週は、友達と古戦場公園に行った後、私が生まれるずっとずっと前からあるお家に遊びに行って、長久手の歴史に詳しいおじいちゃんに昔の長久手のことをいろいろ聞いたよ。ここは古民家って言うらしいけど、「みんなの家」みたいに、いろいろな世代の人でいつもたくさんいるよ。この古民家をきれいにする作業も、地域の人たちが協力してやったっておじいちゃんが言ってた。

今週は、リニモテラスに行くよ。ここには大学生のお兄さんやお姉さんがいつも集まって話合いをしていて、私が行くと仲間に入れてくれるから大人のお友達が増えたよ。今度、リニモテラスでやるイベントに、お手伝いで参加するのが楽しみ！

来週は、文化の家で、本物の芸術家に絵を教えてもらえる。毎週のようにな楽しいことがあるから、「今日はどこに参加しようかな」「誰を誘おうかな」って迷ってしまうほど。

長久手でやっているイベントやまちのオススメ情報もたくさん発信されていて、長久手に住んでいる人も住んでいない人もそれをみて情報を集めているみたい。実際に行った人がSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で発信していて、長久手の魅力がどんどん広がっていて、長久手に住んでいない人も住んでいる人もみんな楽しく交流できている気がする。長久手のことを知れば知るほど好きになるし、私ももっとたくさんの人に長久手のことを教えてあげたい！

中学からは部活を始めたから、運動もたくさんするけど、まちのいたるところで、小さい子からおじいちゃんまでみんなでスポーツをしているから、私もやる気が出る。

こうやって、気が向いたらいつでも、どこに行ったって、そこにいる誰かと、遊んだり運動したり、交流の輪がどんどん広がって、幸せ！

「ながくて未来の物語」を実現するための取組の方向性

政策1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進

- (1) 古戦場公園の再整備や古民家の保存、古窯の保存活用、棒の手や警固祭り等の文化財の保護、郷土史等の図書資料の収集・保存により、まちの歴史を次世代に継承していきます。
- (2) 文化芸術を福祉、教育等様々な分野のまちづくりに生かす取組や、芸術を身近に感じられるアートのまちづくり、様々なジャンルや形態の文化芸術を体験できる環境の充実等に取り組みます。
- (3) 健康スポーツ拠点等の施設整備や、子どもから高齢者までスポーツに気軽に親しめる機会を創出することにより、スポーツを楽しむ環境を整備します。

政策2 観光交流まちづくりの推進

- (1) リニモテラスにおけるつながり・賑わいの創出、ジブリパーク開業を契機とした観光交流の推進、長久手らしさや地域の魅力を生かした観光地域づくりを推進することにより、本市独自の観光交流スタイルを確立します。
- (2) 観光交流情報を効果的に発信し、まちの魅力を広げます。

<ながくて未来の物語 イメージイラスト>



基本目標6 あえて歩いてみたくなるまち

公共交通の利便性向上や安心して移動することができる道路の整備により、外出しやすいまちを目指します。

また、都市基盤施設の適切な整備や、まちで縁を感じ、四季を感じることができ、徒歩や自転車で安心して楽しく移動できる景観の形成により、「今日はあえて、歩いてみよう」と思ってもらえるまちを目指します。

ながくて未来の物語 ~この分野での2028年の理想の姿を描いた物語~

2028年。私たち夫婦も高齢者になり、ちょっと運転に自信がなくなって、運転免許を返納してしまったんだけど、それでも長久手は住みよいまちだよ。

リニモやN-バス等の公共交通やそれ以外の移動手段も整備されていて移動しやすいから、買い物や通院には困らないし、公共施設にもストレスなく行けてとても便利。大きな荷物を運ぶ時とかには、いつも気にしてくれているご近所さんが出かけるついでに車で送ってくれたりして助け合っている。

便利であると同時に、長久手では、自然も大切にされていて、住宅地といいバランスで共存している。市内の住宅地には、庭の手入れをする人が増えて、あちこちで会話の花が咲いているなあ。まちの至る所に縁があるし、ちょっと歩けば道に花が咲いていたり、遊歩道もある。自然を感じながらまちを歩くのは楽しいし、健康にも良い。隣の家族も週末になるとお子さんと一緒に自転車で出かけていて楽しそう。私の友人は車に乗っているけど、公共交通を利用したり、歩きや自転車で移動したりという意識が根付いているからか、何年か前に比べて渋滞も少なくなって快適だし安心！って言ってたな。

このまちは誰にとっても、「安心して」、かつ「楽しく」外に出るための整備が進んでいる。

楽しいことがあると思うと、ついつい外に出かけたくなる。そういった人が多いから、このまちはにぎやかで、活気づいているのね！

「ながくて未来の物語」を実現するための取組の方向性

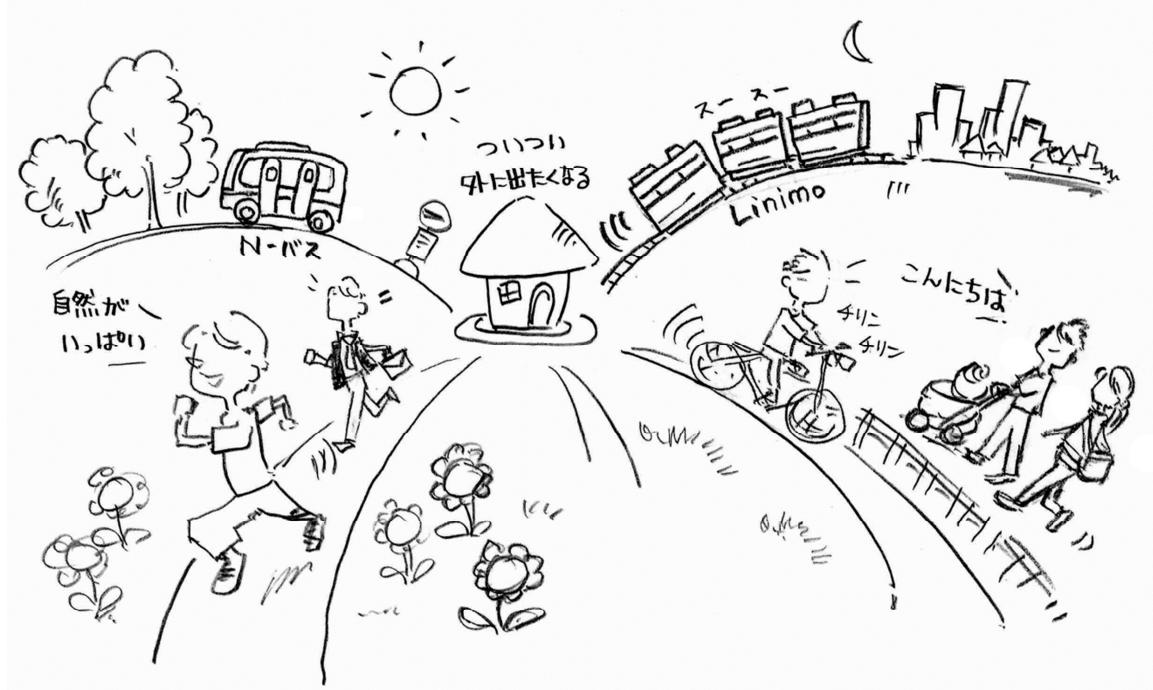
政策1 外出しやすい環境の整備

- (1) ~~今後の高齢化高齢者等の交通弱者~~に対応した公共交通サービスの提供や、公共交通ネットワークの構築、コミュニティバスの効率的な運行により、公共交通の利便性の向上に取り組みます。
- (2) 歩道や生活道路の整備や、渋滞対策、狭隘道路の拡幅整備等により、外だしやすい環境の整備に取り組みます。

政策2 暮らして心地よい生活環境の形成

- (1) 長久手中央地区及び公園西駅周辺地区において、土地区画整理事業によりリニモ沿線の市街地を整備します。
- (2) 市庁舎の建て替えや、公園・緑地の整備、老朽化した都市基盤施設等の長寿命化に取り組みます。
- (3) 魅力ある景観の形成や、楽しく暮らすことのできる環境の整備、空き家への対応の検討により、良好な住環境を形成します。

<ながくて未来の物語 イメージイラスト>



基本目標7 市民から信頼される市政の運営

将来の税収減を見据えた計画的な財政運営や公共施設の管理、他自治体や民間事業者との連携、行政情報の適切な管理と活用により、効果的かつ効率的な市政運営を目指します。

また、これからの中高齢・人口減少社会に対応するには、市民にもまちづくりの一員として役割を担ってもらう必要があるため、職員が地域に出掛け、地域を深く知ったり、市民同士をつなげる役割を担ったりすることにより、市民主体の取組を支える市政運営を目指します。

ながくて未来の物語 ~この分野での2028年の理想の姿を描いた物語~

2028年。今、私の勤める長久手市役所では、「まち全体が職場だ！」という意識が職員に根付いている。

いろいろな課の職員が、時間を持つて、意識的にまちに出てみたり、公共施設を回ったりしている。「〇〇さん！」と、まちで呼び止められることが多くなったね、とよく同僚とも話している。市役所に用事があった際に、気軽に声をかけてもらえるようになり、市民と「顔の見える関係性」が築けてきている。こうしてまちに出たり、市民と話をする中で、課題も、その解決の糸口も見つかるのだな、と気がついた。

確かに、長久手市では、税収の頭打ち感や高齢化による財政支出の増加等はあるけど、それを見越した財政運営をしてきたし、他の市町や民間企業とも連携しながら効率的な市政運営ができている。

さらに、職員だけでは解決が難しい課題や地域特有の課題については、市民が役割を持って担ってくれている。こうした頼もしい市民がいることもあり、職員は、「このまちをもっとよくしたい！」と積極的に業務を見直し改善に努めたり、もっといい職員になりたいと研修にも視察にも積極的に行くようになった。

「元気な職員がいるまちは元気になる！」そう信じて、今日も長久手の市民のために、頑張ろう！

「ながくて未来の物語」を実現するための取組の方向性

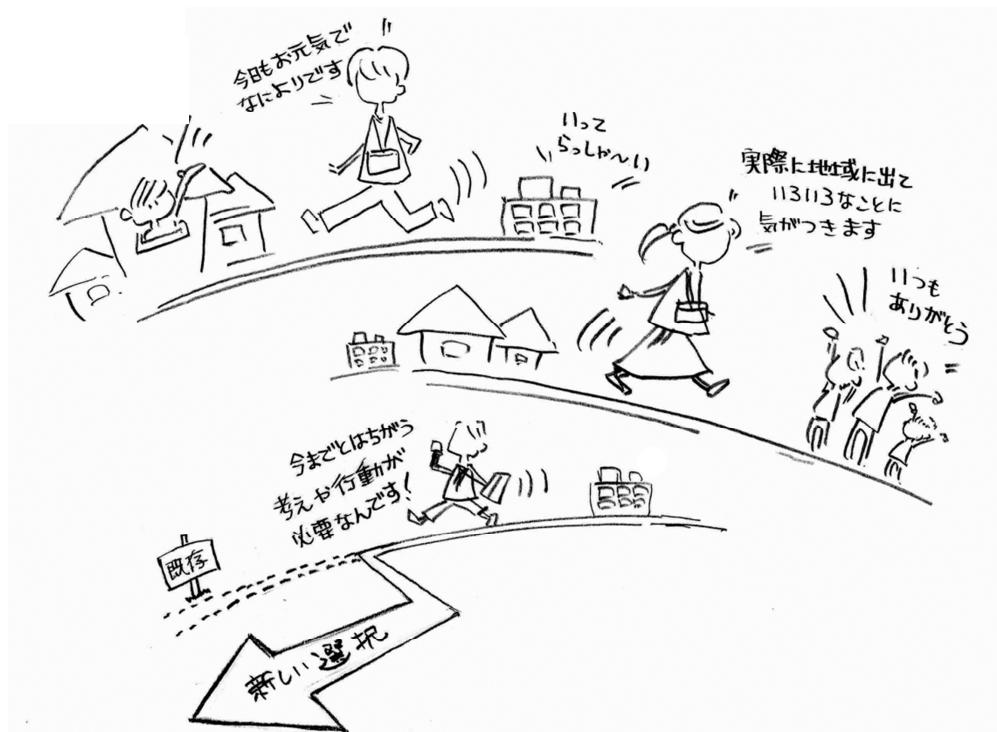
政策1 効果的かつ効率的な市政運営

- (1) 将来の税収減を見据えた財政の健全化を図ります。また、安定した財源の確保に努めます。
- (2) 他自治体等との連携や民間事業者の活力を導入します。
- (3) 地理情報システムや情報通信技術（ICT）の活用、**積極的な情報公開**、各種メディアを活用した情報発信を行うことにより市民サービスの向上を図ります。

政策2 柔軟な市政に向けた仕組みづくり

市民自らが地域の課題を解決することを支援し、市民同士をつなげる能力を持つ職員の育成や、複数の分野にまたがる課題に対して分野横断的に取り組むことにより、市民ニーズに適切に対応します。また、概ね小学校区単位で市民サービスを享受できる仕組みについて、検討します。

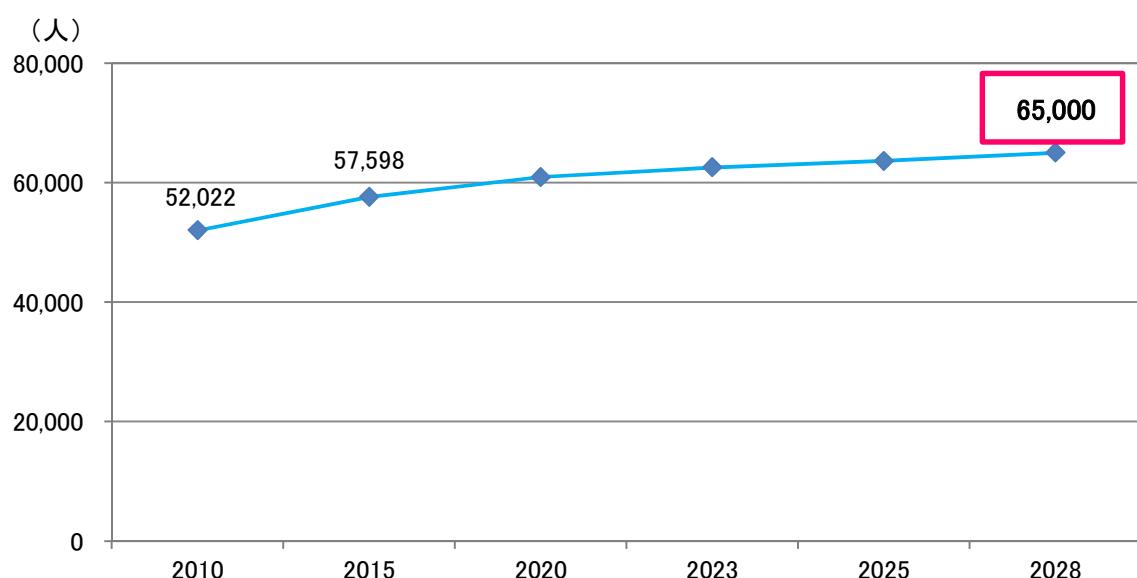
<ながくて未来の物語 イメージイラスト>



3 人口フレーム

全国的に人口減少が進む中、本市においては当面の間は、人口増加が進むことが予測されますが、それでも 2035 年頃をピークに人口減少に転じていきます。今後、来る人口減少社会に備えるため、将来像である「幸せが実感できる 共生のまち長久手」の実現を目指し、市民主体のまちづくりの取組を進めていきます。

これらの取組を推進することで、2028 年における人口を 65,000 人と設定します。



【図 17 人口フレーム】

4 土地利用構想

本市の土地は、現在及び将来における市と市民の限られた貴重な資源であるとともに、市民の生活と生産活動を支える共通の基盤です。そのため、以下に示す基本理念に基づいて総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

基本理念

- 公共の福祉の優先
- 持続可能な都市づくりの推進
- 安全な暮らしの確保
- 自然環境の保全・活用、緑の創出
- 健康で質の高い生活環境の確保
- 文化的な市民生活の創造

土地利用の基本方針

■本市の魅力である自然環境の保全・活用、緑の創出

- (1) 東部丘陵をはじめとする森林を積極的に保全、市民が楽しさを発見することができる里山として活用
- (2) 河川の植栽整備等による緑の創出
- (3) 農地の積極的、政策的な保全、活用による、市民をはじめ多くの人が自然に触れあえる場となるような土地利用
- (4) 既成市街地においては、公園や道路等の公共空間の緑化推進

■リニモを中心としたまちづくりを推進する土地利用の展開

新たな市街地の拡大は行わないことを基本としつつ、当面の人口増加に対応するリニモ長久手古戦場駅やリニモ公園西駅周辺における事業の継続
※長久手中央地区北側周辺部については、人口動向を踏まえ、適切な土地利用の展開を図ります。

■都市機能が集積する複合的な拠点形成に資する土地利用の展開

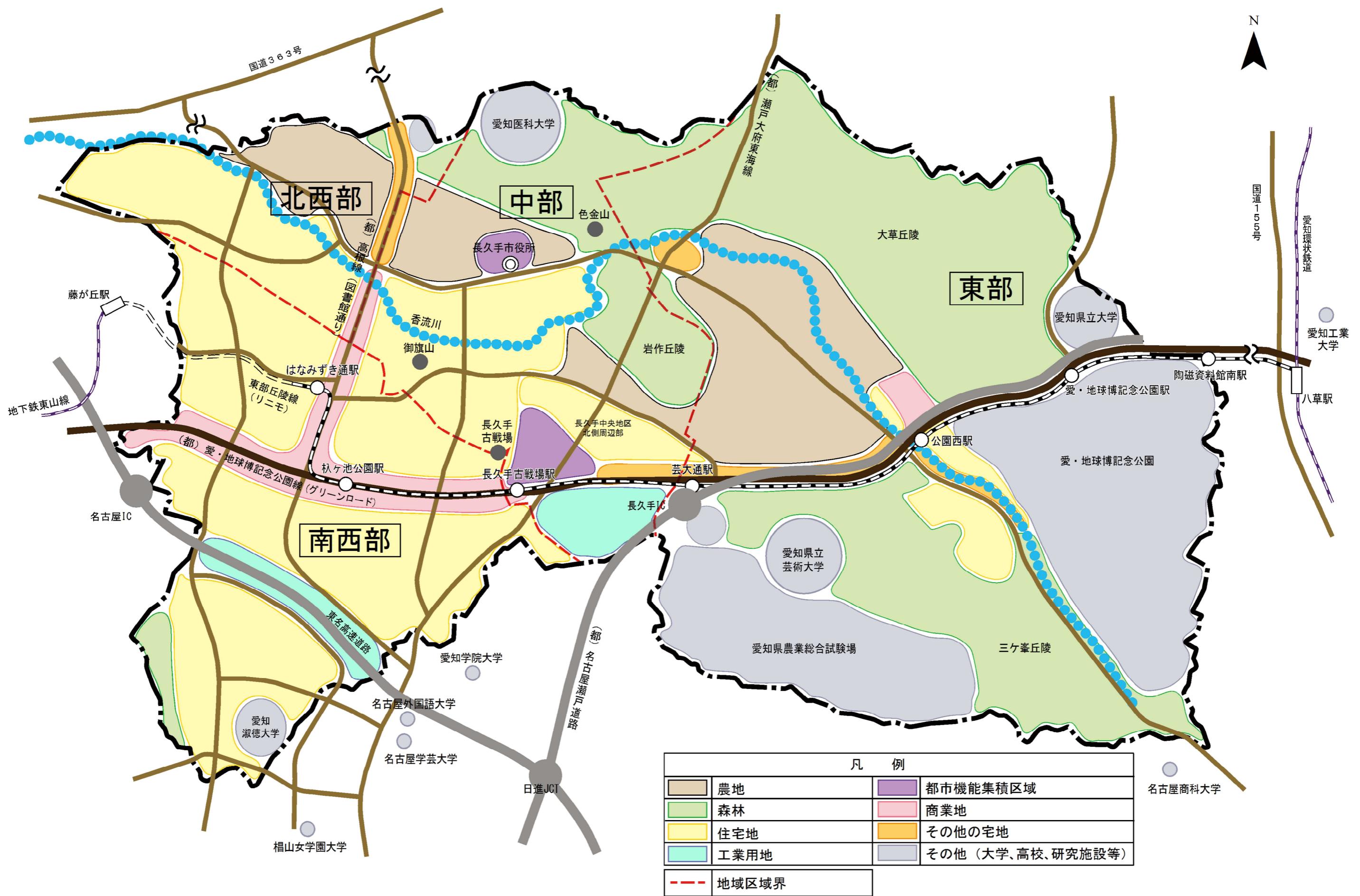
市役所周辺において、老朽化した市庁舎を建て替えることにより、防災拠点としての機能を充実させるとともに、高齢者をはじめ多様な世代が健康に暮らすため健康づくりセンターの機能を備えた総合体育館を整備することで、都市機能が集積する複合拠点の形成に向けた土地利用を展開

■住み続けられる持続可能な土地利用の展開

- (1) 日常生活圏においては、増加が見込まれる高齢者をはじめ多様な世代が歩いて暮らせる環境を整備
- (2) 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害発生が懸念される地域では、安全に配慮した適切な土地利用を展開

■歴史的資源の景観保全に向けた施策の検討

市内には、長久手古戦場、御旗山及び色金山等の国指定史跡が分布しており、これら歴史的資源が相互に眺望できる景観の保全に向けた施策の検討



第4章 基本計画

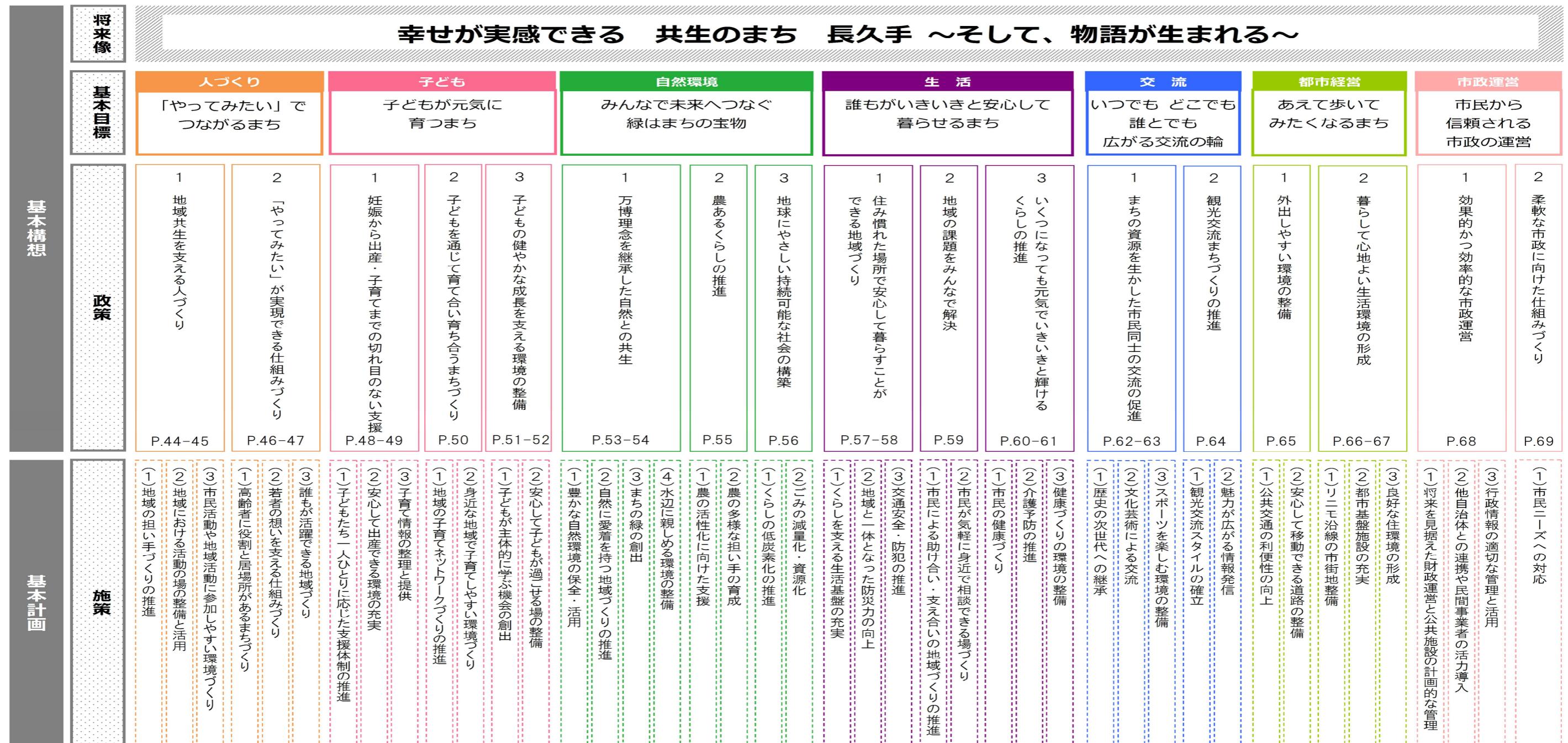
1 計画策定の趣旨

基本計画とは、基本構想の実現に向けた施策を効果的に推進するため、施策の基本的な方向性を示したものです。

基本構想では、市の将来像や7つの基本目標、17の政策を掲げました。基本計画では、市政運営以外の6つの基本目標を実現するための施策の基本的な方向性を体系的に示します。なお、市政運営では、6つの基本目標の施策を効果的に推進するためのあり方を示しています。

また、将来像の実現に向けて、特に市として力を入れていく3つの方向性とそれに合致する「主要施策」を掲げています（P.70～P.72 参照）。

2 体系図



3 各政策を実現するための施策 ページの見方

基本目標

将来像を実現するための、7つの分野ごとの「2028年の本市が目指すまちの姿」です。

政策

基本目標を実現するために「すべきこと」をまとめ、取組の基本的な方向性を示したものです。

基本目標1 「やってみたい」でつながるまち

政策1 地域共生を支える人づくり

(1) 地域の担い手づくりの推進

- ア 概ね小学校区単位の地域で活動する団体や個人が連携し、その地域の課題解決に向けて取り組むまちづくり組織の設置・運営を支援します。
- イ 市民主体のまちづくりを推進するため、地域活動や市民活動を支援するほか、人材育成に取り組みます。
- ウ 誰もが、ご近所での見守りや声掛け、高齢者の生活の手助け等の活動に取り組み、地域の担い手として活躍できるための環境づくりに取り組みます。

(2) 地域における活動の場の整備と活用

- ア 地域コミュニティを活性化させるため、施設や設備の整備・充実を整備します。
- イ 地域の活動拠点となる地域共生ステーションを軸として、高齢者をはじめ多様な世代の人たちが、歩いて行ける身近な場所に、地域の人たちと交流できる場の設置の検討に取り組みます。

(3) 市民活動や地域活動に参加しやすい環境づくり

- ア 市民の地域活動や市民活動への参加を促すため、市民参加の仕組みづくりを行うほか、活動に参加する動機づけとなる取組を行います。
- イ 市民が気軽に市民活動に関わることができるようにするため、活動の機会を生かして、市民活動団体や市民同士のつながりを広げ取り組みます。

【関連する個別計画】地域協働計画、地域福祉計画

政策を実現するための施策

政策を実現するために、取り組む内容を示したもので、より具体的な事業については、アクションプランに掲載します。

目標値の年度については、実際に数値を把握する年度に設定しています。第7次総合計画策定に向けた評価・検証期間を考慮し、目標年度を設定しています。

■成果指標

指標名	現状値	目標値
自分や自分の家族が、過去3年間に地域活動に参加した市民の割合	53.6% 2016(平成28)年度	70% 2026年度
地域で住民同士の交流が活発に行われていると思っている市民の割合	17.0% 2016(平成28)年度	30% 2026年度
地域活動やボランティア活動、NPO活動に参加したいと思っている市民の割合	37.6% 2016(平成28)年度	50% 2026年度

関連する個別計画

この「政策」に関連するほかの個別計画を記載しています。

成果指標

「政策」で目指す目標に近づいているかを図る実績数値による定量的な指標です。

4 各政策を実現するための施策

基本目標1 「やってみたい」でつながるまち

政策1 地域共生を支える人づくり

(1) 地域の担い手づくりの推進

- ア 概ね小学校区単位の地域で活動する団体や個人が連携し、その地域の課題解決に向けて取り組むまちづくり組織の設置・運営を支援します。
- イ 市民主体のまちづくりを推進するため、地域活動や市民活動を支援するほか、人材育成に取り組みます。
- ウ 誰もが、ご近所での見守りや声掛け、高齢者の生活の手助け等の活動に取り組み、地域の担い手として活躍できるための環境づくりに~~主導的に取り組む市民の発掘に~~取り組みます。

(2) 地域における活動の場の整備と活用

- ア 地域コミュニティを活性化させるため、地域の活動拠点となる地域共生ステーションを整備します。
- イ 地域の活動拠点となる地域共生ステーションを軸として、高齢者をはじめ多様な世代の人たちが、歩いて行ける身近な場所に、地域の人たちと交流できる場の設置の検討に取り組みます。

(3) 市民活動や地域活動に参加しやすい環境づくりの整備

- ア 市民の地域活動や市民活動への参加を促すため、市民参加の仕組みづくりを行うほか、活動に参加する動機づけとなる取組を行います。
- イ 市民が気軽に市民活動に関わることができるようにするため、まちづくりセンターを生かして、市民活動団体や市民同士のつながりを広げる機会や情報の提供に取り組みます。

【関連する個別計画】地域協働計画、地域福祉計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
自分や自分の家族が、過去3年間に地域活動に参加した市民の割合	53.6% 2016(平成28)年度	70% 2026年度
地域で住民同士の交流が活発に行われていると思っている市民の割合	17.0% 2016(平成28)年度	30% 2026年度
地域活動やボランティア活動、NPO活動に参加したいと思っている市民の割合	37.6% 2016(平成28)年度	50% 2026年度

政策2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり

(1) 高齢者に役割と居場所があるまちづくり

- ア 高齢者の経験と知識をまちづくりに生かすための、~~新たな人材を発掘する~~仕組みづくりに取り組みます。
- イ 生涯現役のまちを目指し、高齢者の能力に応じて多様、多彩な就労の機会を、民間事業者と連携し、確保します。

(2) 若者の想いを支える仕組みづくり

- ア 学生の社会貢献活動を促進するための教育活動、大学・学生の研究支援等、市内4大学および周辺大学と連携し、大学の持つ知的財産や人材、学生の持つ若い力を生かすための仕組みづくりに取り組みます。
- イ 若者（子どもや学生）を応援するため、様々なことにチャレンジすることができる仕組みづくりに取り組みます。
- ウ 学生同士や大学・市民・企業等が相互に連携するための活動拠点を整備します。

(3) 誰もが活躍できる地域づくり

- ア 市民が主体となって行う学習の場を提供し、学んだことを教え合うことにより、人と人がつながるきっかけづくりを行うとともに、市民が、学んだことを活かして、地域で活躍することができるよう支援します。また、そうした活動の拠点として、公民館の利用促進を図ります。
- イ 誰もが起業しやすくなるため、地域の課題を市民が主体となって解決することを目指す「コミュニティビジネス」の知識を学ぶ機会の提供や創業の支援に取り組みます。
- ウ 女性の活躍の場を広げるため、性別にかかわらず、仕事と家事・育児・介護の両立を図るための理解促進に取り組みます。
- エ 市民や事業者の働く場を守り、市内商工業者を発展させることで、誰もが長く働くことができるよう、市商工会等との連携や支援を通して市内中小企業及び小規模事業者のサポート体制を構築します。
- オ 外国人市民が地域の一員として活躍することができる多文化共生の地域づくりを推進するため、国際理解や国際交流の促進に取り組みます。
- カ 誰もが自らの能力を生かし活躍することができるようになるため、性別や世代、国籍等による固定的役割分担や差別の意識の解消を推進する周知活動等に取り組みます。

【関連する個別計画】地域福祉計画、教育振興基本計画、大学連携推進ビジョン4U、生涯学習基本構想、男女共同参画基本計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
日ごろ地域社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っている市民の割合	39.1% 2016(平成 28)年度	50% 2026 年度
大学をまちづくりに生かしていると思っている市民の割合	26.1% 2016(平成 28)年度	40% 2026 年度
男女が尊重し合い、協力し合う社会が進んでいると思っている市民の割合	13.0% 2016(平成 28)年度	30% 2026 年度

基本目標2 子どもが元気に育つまち

政策1 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援

(1) 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進

- ア 障がいのある児童が身近な地域で安心して過ごすことができるための取組を推進します。また、市の中核的な療育施設として児童発達支援センター（すぎのこ教室を含む。）を上郷保育園や上郷児童館と一体的に整備し、支援体制の強化を図ります。
- イ 保健・保育・福祉・教育等の各機関が連携することで、障がいのある児童に対して、出生から就労までの切れ目のない療育支援体制を構築します。
- ウ 児童虐待の早期発見・防止を図るため、各関係機関が連携し、要保護児童等を支援するとともに、支援に関わる職員の専門性の強化を図ります。また、併せて、DV防止対策の充実を図ります。
- エ ~~いじめを生み出さないために、道徳教育や人権教育の取組を推進するとともに、心の相談員やスクールソーシャルワーカーの増員による相談・支援体制の充実を図ります。~~
- オ N-ハウスあいにおける不登校児童生徒への支援や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等に取り組み、子どもが抱える多様な問題に対応します。
- カ 子どもの養育や就労、生活等について様々な困難に直面している家庭が、~~を総合的に支援し、~~自立した生活を営むことができるよう、総合的に支援する体制を整備します。~~取り組みます。~~
- キ 園児と児童及び児童と生徒の交流カリキュラムの充実や職員間の交流研修、保育園・幼稚園、小学校、中学校間の情報共有と積極的な就学相談を進め、保育園・幼稚園から就学に向けて、切れ目のない支援に取り組みます。

(2) 安心して出産できる環境の充実

- ア 保護者の就労形態や生活スタイルが多様化する中で、保育園の移転等に合わせて、産後57日目からの産休明け保育の実施に取り組みます。
- イ 産前・産後の不安や悩みを軽減するため、保健師等による相談体制や産前・産後の支援サービスの充実に取り組みます。

(3) 子育て情報の整理と提供

子育ての実態や親子の状況に応じた相談事業や妊娠・出産・子育て等の情報を円滑に得ることができるようになります。また、関連情報を整理し、一元的に提供する仕組みづくりを行います。

【関連する個別計画】子ども・子育て支援事業計画、教育振興基本計画、
ながふく障がい者プラン

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
安心して子育てができるまちであると思って いる市民の割合	45.3% 2016(平成 28)年度	60% 2026 年度
合計特殊出生率	+5.5 2012(平成 24)年度	+8 2026 年度

政策2 子どもを通じて育て合い育ち合うまちづくり

(1) 地域の子育てネットワークづくりの推進

- ア 地域全体で子どもたちの成長を支えるために、地域と学校が連携・協働する体制づくりを行うとともに、学校の特色や地域の特性を活かした学校運営を行うための「長久手版コミュニティスクール」の設置に取り組みます。
- イ 子育てを通じた地域ネットワークづくりや地域での高齢者の生きがいづくりを推進するため、保育園と児童館での「おたすけたい」の活動を支援します。
- ウ 子育て支援センターや保育園、児童館において、地域で子育ての悩み相談や情報交換、仲間づくりが行える機会を提供するほか、市民活動団体等が行う子育てサロンを支援します。

(2) 身近な地域で子育てしやすい環境づくり

子育て世代とその親世代との同居や近居を希望する人を支援することで、市内の定住人口の増加を図るとともに、~~促進することで~~子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

【関連する個別計画】子ども・子育て支援事業計画、教育振興基本計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
地域に子育てや子どもの教育等について相談できる人がいる、あるいは相談できる場所がある市民の割合	24.6% 2016(平成 28)年度	50% 2026 年度

政策3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

(1) 子どもが主体的に学ぶ機会の創出

- ア 子どもが多様化・複雑化する社会を生き抜く力を身につけられるようにするために、学校教育の充実を図るとともに、自ら考え、学ぶ教育を重視し、「生きる力」を育成します。
- イ 子どもたちが、身近に文化芸術に触れ、体験し、その価値を認めることで、~~する~~
~~ことで~~多様性や他者への理解を醸成するような環境の充実を図ります。
- ウ 平成こども塾での自然体験学習や学校と連携したプログラム等の学習活動の充実により、子ども達が自然の中で遊ぶことを通して、学べるよう取り組みます。
- エ 子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から本との出会いを支援します。また、中央図書館に児童書を充実させ、保育園・幼稚園から小中学校にかけて成長の場に応じた連携事業に取り組み、読書好きな子どもを増やす環境づくりを推進します。
- オ 図書館を「多世代の市民が集う世代間交流の場」とするための取組を充実させます。
- カ 保育園や学校において、食に対する関心を高め、正しい知識を普及啓発し、食育を充実させます。

(2) 安心して子どもが過ごせる場の整備

- ア 待機児童を解消し、安心・安全・快適に過ごすことができる保育環境を確保するため、上郷保育園の移転に合わせて定員の増加を図り、上郷児童館や児童発達支援センターと一体的に整備します。また、老朽化した長湫東保育園を改築します。
- イ 小規模保育事業や事業所内保育事業、家庭的保育事業、民間事業者が運営する保育施設を連携保育所等の協力により支援するとともに、待機児童の状況に応じて、民間活力を活かした新たな保育施設（保育所、地域型保育事業）整備の検討に取り組みます。
- ウ 就労等による留守家庭における子ども達の安心・安全な居場所を確保するため、放課後児童クラブ及び学童保育所の受入れ拡充を図ります。
- エ 生徒数の増加や学校施設の老朽化、社会環境の変化に伴うニーズに対応するため、施設を整備し、安全・安心で快適な教育環境を提供します。
- オ 保育園での自園調理は、子ども達の五感を豊かにし、心身の成長につながることから、今後改修する保育所では、自園調理を実施することができるよう取り組みます。
- カ 子どもの健やかな育ちのため、安全な食材の使用、地場産食材の活用、衛生面に配慮した調理により、安心安全な給食の安定的な提供に取り組みます。

【関連する個別計画】子ども・子育て支援事業計画、教育振興基本計画、食育推進計画
子ども読書活動推進計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
小中学校の教育内容や教育環境が充実していると思っている市民の割合	28.7% 2016(平成28)年度	50% 2026 年度
地域の子どもたちが、のびのびと育っていると思っている市民の割合	52.5% 2016(平成 28)年度	70% 2026 年度
子育てや教育に関するサービスや施設が整っていると思っている市民の割合	35.8% 2016(平成 28)年度	50% 2026 年度

基本目標3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物

政策1 万博理念を継承した自然との共生

(1) 豊かな自然環境の保全・活用

- ア 岩作丘陵や大草丘陵、三ヶ峯丘陵、ほとぎの里緑地等に広がる自然を次世代につなぐため、都市緑地法等の活用により、市民と協働で貴重な自然環境の保全に取り組みます。
- イ 大草丘陵にある平成こども塾周辺の森林や竹林を活用したプレーパークの整備等、自然の中で行う様々な学びの場となる自然と暮らしの里（木望の森）を創出します。
- ウ 本市の湧水湿地に生息する貴重な動植物を守るため、二ノ池湿地群等での保全活動に取り組みます。
- エ 生物多様性を保全するためには、多様な主体が地域の自然のあり方について、共通の認識を持つ必要があります。行政上の地域区分を超えた広域での連携や市民、事業者、専門家といった多様な主体で、生物多様性の保全、活用に取り組みます。

(2) 自然に愛着を持つ地域づくりの推進

自然に愛着を持ってもらうため、市民参加による自然環境調査のほか、平成こども塾での自然体験学習や自然環境情報の発信、地域の高齢者の知識と経験を生かした交流事業の実施、学校と連携したプログラムの充実等に取り組みます。

(3) まちの緑の創出

まちの緑の量を増やし、潤いと安らぎを与えるため、公園や街路樹、保育園、小中学校等の公共の敷地内及び民間の敷地（宅地）内の緑化を推進します。

(4) 水辺に親しめる環境の整備

市内を流れる香流川において、近自然工法による護岸改修や河川しゅんせつ、植栽を行い、緑と生物に触れ合うことができる空間を創出し、また調整池においては、周辺風景に溶け込むよう緑化を推進します。

【関連する個別計画】環境基本計画、香流川整備計画、緑の基本計画、里山プラン、平成こども塾マスタープラン、公園西駅環境配慮型まちづくり基本計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
豊かな自然環境があると思っている市民の割合	51.8% 2016(平成 28)年度	70% 2026 年度

政策2 農あるくらしの推進

(1) 農の活性化に向けた支援

- ア 農の活性化に向けて、市民、NPO 法人、農業者等が取り組む多様な活動を支援するとともに、あぐりん村の再整備等の農業が行いやすい環境づくりに取り組みます。
- イ 鳥獣による農作物の被害を防止するため、鳥獣被害防止対策を充実します。
- ウ 農業に欠かせない水源を確保、保全するため、ため池、農業用水路などの農業用施設の改修・修繕を推進するとともに、地域での保全管理の取組を支援します。
- エ 身近に農に触れることができる環境を生かして、地元農産物を積極的に活用した保育園・学校給食の提供やあぐりん村への出荷販売等、**地産地消の取組を推進します。** ~~を拡充します。~~また、農の6次産業化に向けた取組を支援します。
- オ 環境への負担を軽減し、安全な農産物を提供するため、地域特性に応じた農業を推進します。

(2) 農の多様な担い手の育成

- ア 様々な人が行う農に関わる取組を応援する「(仮称)長久手アグリサポートセンター」を設立し、農地のマッチングをはじめとする農業後継者や新規就農者の確保、育成に取り組みます。
- イ 新規就農への支援や、企業等による法人の農業参入等を推進することにより、「農」の多様な担い手を増やし、耕作放棄地を減らします。また、農業を活用した障がいのある人の雇用機会の創出（農福連携）や、農地を活用した地域づくりを支援します。

【関連する個別計画】田園バレー基本計画、農業振興地域整備計画、食育推進計画、鳥獣被害防止計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
農業の振興が行われていると思っている市民の割合	25.3% 2016(平成 28)年度	40% 2026 年度

政策3 地球にやさしい持続可能な社会の構築

(1) くらしの低炭素化の推進

- ア 市の公共施設を新設・建て替えする際には、低炭素化に資する建築資材の利用促進や敷地内緑化等の環境に配慮した施設整備を図るとともに、ゼロエネルギー化に取り組みます。
- イ 公園西駅周辺地区では、環境配慮型のまちづくりを先導的に進め、低炭素社会に向けた取組を推進します。
- ウ 地球環境、経済、社会の課題解決につながるよう、地球温暖化対策の推進に向けた取組を普及啓発し、既存住宅のゼロエネルギー化に取り組みます。
- エ 低炭素なくらしの実現のため、民間の敷地（宅地）内の緑化推進や環境に配慮した車両の導入等に取り組みます。
- オ 低炭素まちづくりの取組を推進するため、二酸化炭素の削減量を可視化し、市民の消費活動や市の低炭素に向けた施策の啓発に取り組みます。

(2) ごみの減量化・資源化

- ア 資源回収拠点の充実を図るため、地域が民間事業者と連携して行う資源回収を支援します。
- イ 循環型社会の構築に向けて、ごみ・資源の分別・収集・処理方法のより一層の充実を図り、ごみの減量化・資源化を推進します。

【関連する個別計画】環境基本計画、一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画、公園西駅環境配慮型まちづくり基本計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
低炭素で、環境美化意識の高いまちであると思っている市民の割合	31.5% 2016(平成 28)年度	50% 2026 年度
ごみの減量化・資源化が進んでいると思っている市民の割合	47.0% 2016(平成 28)年度	60% 2026 年度

基本目標4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち

政策1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり

(1) くらしを支える生活基盤の充実

- ア 支援が必要な高齢者や障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるようにするため、医療・介護・福祉事業者、民間企業、地域住民、行政等地域の多様な主体が連携した支援体制を構築します。
- イ 生活困窮者の生活の安定と自立に向けて、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を活用するとともに、多機関協働相談支援の体制を整備します。
- ウ 障がいのある人の外出や社会参加の機会の創出と地域で暮らすための支援を推進します。
- エ 障がいのある人が安心して生活することができるよう、災害等の緊急時の対応システムや障がいの特性に応じた意思疎通の支援体制等を構築します。
- オ 市内の介護事業所職員の人材不足を解消するため、必要な介護サービス人材を確保するための支援を行います。
- カ 外国人市民が地域の一員として生活することができるよう、多文化共生社会の実現を促進し、支援体制を構築します。
- キ 非核平和都市宣言に基づき、市民と行政が協働して、平和事業を充実させます。

(2) 地域と一体となった防災力の向上

- ア 災害時に地域で助け合える環境をつくるため、地域防災を担う人材育成や自主防災組織による講習会の支援等の地域主体の防災活動を促進します。
- イ 災害時に緊急車両等の通行に支障が生じるおそれのある狭隘道路や、地震による倒壊や火災の延焼の恐れのある古い木造住宅等が密集する地域は、地域の状況に合わせた整備計画を検討し、地域住民の協力を得ながら、狭隘道路の拡幅整備や必要な防災対策を進めていきます。特に、緊急車両が進入できない地区には、初期消火等を地域で行うことができる仕組みづくりを推進します。
- ウ 災害時に市民が迅速かつ的確に行動することができるようにするため、市民に対し緊急情報を伝達できるシステム等の整備を図ります。
- エ 地域の安全確保のため、消防団の防災対応力の向上を図ります。
- オ 市民が利用する施設や防災上重要な施設については、優先的に安全確保の対策に取り組みます。また、災害発生時に避難所となる施設において、避難所機能の強化を図ります。
- カ 台風等の豪雨時に河川や道路等の水位や状況を確認し、増水時に適切な判断ができるよう取り組みます。
- キ 災害・消防・救助時において、適切かつ迅速に対応するため、尾三消防組合と連

携します。

- ク 地震による建築物及び工作物の被害や財産損失の軽減を図るため、国・県等と連携しながら耐震化及び減災化に取り組みます。
- ケ 災害に備えて、「自分の身は自分で守る」という意識づけを行い、市民が適切な行動を取れるよう啓発活動に取り組みます。

(3) 交通安全・防犯の推進

- ア 都市化が著しい本市において、治安や生活環境の変化に対する不安を解消するため、新たな交番の設置に向けた誘致に取り組みます。
- イ 犯罪のない安心で安全に暮らすことができるまちにするため、市民一人ひとりが防犯意識を高め、地域で自主的な防犯活動に取り組む等、防犯に対する地域力を高めるまちづくりを推進します。
- ウ 高齢者や児童、生徒等の交通安全意識を向上させ、交通ルールが遵守されるよう啓発するとともに、道路環境を一層整備し、安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

【関連する個別計画】地域福祉計画、ながふく障がい者プラン、地域防災計画、
耐震改修促進計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
高齢者が安心して暮らせるまちであると思っている市民の割合	29.0% 2016(平成 28)年度	50% 2026 年度
障がいのある人にとって暮らしやすいまちに進んでいると思っている市民の割合	18.5% 2016(平成 28)年度	30% 2026 年度
災害に強いまちであると思っている市民の割合	25.1% 2016(平成 28)年度	60% 2026 年度
地域の防犯力が高まっていると思っている市民の割合	27.1% 2016(平成 28)年度	60% 2026 年度

政策2 地域の課題をみんなで解決

(1) 市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進

- ア 市民が主体的に地域の課題を把握し、解決する地域づくりを推進するための仕組みづくりを行うとともに、概ね小学校区単位で地域活動団体、市民活動団体その他の団体および個人が連携するまちづくり組織の設立、活動を支援します。また、解決を急ぐ必要のある課題等には、当面の間、地区社協等の場で解決することができるよう支援します。
- イ ご近所同士の助け合い、支え合い、つながりがある地域をつくるための話し合いの場づくりを支援します。
- ウ 市民が主体的に地域の課題を解決する地域づくりを推進するため、高齢者の日常生活の軽度な困りごとを支援するワンコインサービスを充実します。
- エ 市民が市民の悩みを聞いたり、一緒に考えたり、困りごとを市民が主体的に解決することができるような地域づくりを推進します。

(2) 市民が気軽に身近で相談できる場づくり

- ア 市民主体では解決できない複雑で複合的な課題には、専門の関係機関、部署が連携、共同する相談体制を構築し、分野を超えた課題に総合的に相談に応じる包括的な仕組みを充実させます。
- イ 市民が困りごとや心配ごとを気軽に、身近な地域で相談できる場や機会を設け、市民の困りごとをいち早く把握することができるよう取り組みます。

【関連する個別計画】地域福祉計画、ながふく障がい者プラン、
高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、健康づくり計画

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
地域での支え合いが行われていると思っている市民の割合	19.3% 2016(平成 28)年度	50% 2026 年度

政策3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進

(1) 市民の健康づくり

- ア 健康寿命の延伸を目的に、若い世代から健康的な生活習慣の習得を支援し、疾病の発生予防や早期発見、重症化予防、心の健康づくりを推進するとともに、地域で支え合い、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。
- イ 誰もが気軽に健康相談ができるようにするため、地域への保健師の派遣活動を充実します。また、その他の困り事について相談を受けた際には、関係部署と連携して支援します。
- ウ 子どもから大人まで、運動を始めとする健康づくりを支援します。特に、スポーツと関わりが少なかった市民が、健康に関する心を持ち、気軽にスポーツを楽しんでもらうよう取り組みます。
- エ 健康づくりの推進を図るため、地域の大学と連携し、健康に関する専門的な情報を活用した健康づくりを推進します。
- オ 食生活の改善を推進し、生活習慣病の発症予防を図るため、若い世代を中心とした食に対する意識啓発に取り組みます。

(2) 介護予防の推進

- ア 市民が要介護になることを防ぎ、いつまでも健やかに自分らしく暮らせるようにするため、市民や民間事業者等の多様な主体による健康づくりサービスの創出を支援します。
- イ 認知症の人を支えるだけでなく、認知症の人に寄り添いながら、ともに生活する環境を整えるため、認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人とその家族にやさしい環境づくりに取り組みます。
- ウ 調理等日常生活に支障のある一人暮らしの高齢者等の健康の保持、食生活の改善、日常生活の助長を図るとともに、安否確認を行うため、給食の宅配を充実させます。

(3) 健康づくりの環境の整備

- ア 市民の健康づくりのため、現市役所周辺において、市庁舎の建て替えと併せて整備する健康スポーツ拠点に、健康づくりの中核となる機能を設置します。
- イ 福祉の家において、健康増進施設機能等を強化する再整備を行います。また、既存施設についても民間事業者の活力導入による運営転換、施設の集約化等を図ります。
- ウ 健康スポーツ拠点と、既存のスポーツ施設、福祉の家、愛知医科大学等の健康づくりに関連のある施設との連携を図り、市全体の健康づくりを充実させます。

【関連する個別計画】高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、健康づくり計画

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
健康寿命 健康づくりがしやすいまちであると思ってい る市民の割合	男性 79.7 歳 女性 80.5 歳 2013(平成 25)年度 33.9% 2016(平成 28)年度	延伸 2026 年度 50% 2026 年度

基本目標5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

政策1 まちの資源を生かした市民同士の交流の促進

(1) 歴史の次世代への継承

- ア 国指定史跡長久手古戦場をはじめとする市内に点在する史跡を保存継承し、古戦場公園一帯を、歴史の学びの場、体験の場、交流の場、フィールドミュージアムの拠点として再整備します。また、市民による公園の管理運営を推進します。
- イ ふるさとの景観を残すため、市内に現存する古民家を保存し、地域のくらしを後世に伝え、市民が交流する場として活用します。
- ウ 市内には、多数の古窯が点在しているため、これを保存活用し、次世代に継承します。特に、「丁子田1号窯」及び「市ヶ洞1号窯」周辺の「ほとぎのさと」を飛鳥時代に思いを馳せることができる地域活動の場として活用します。
- エ 本市の伝統文化である棒の手、警固祭り等の大切な文化財の保存、継承を通して、市民の交流を広げるとともに、市内にある物語や伝承を記録し、地域に伝わる民俗芸能の保存活動を推進します。
- オ 本市の郷土史や行政史に関する図書資料等を収集、保存して次世代に伝えます。収集した図書資料等は、情報提供や調査援助（レファレンスサービス）を行って有効活用できるよう取り組みます。

(2) 文化芸術による交流

- ア 文化の家を拠点として、市全域で文化芸術の分野と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野を連携させることで、地域社会の支え合いやコミュニティの絆づくり等に文化芸術を生かす仕組みや環境づくりに取り組みます。
- イ 質の高い芸術鑑賞や、市民の主体的な文化芸術活動の支援、地元の資源を活用した大学連携や創造スタッフ・地元アーティストとの協働等、芸術を身近に感じることができる取組を積極的に展開することで、本市に暮らすことが誇りに思えるようなアートのまちづくりを推進します。
- ウ 年齢・性別・国籍・社会的状況等に関わらず、あらゆる市民が、身近な場所で、様々なジャンルや形態の文化芸術に触れ、体験することができる環境の充実を図ります。

(3) スポーツを楽しむ環境の整備

- ア スポーツによる交流を促進するため、市役所周辺において、市民の健康寿命の延伸や生活習慣の改善等の健康づくりの機能を備えた健康スポーツ拠点の整備を行い、民間事業者の活力導入による運営を目指します。

- イ スポーツの杜の公有地化を図り、屋外スポーツの拠点として、施設の集約及び機能強化のための拡充を目指します。
- ウ スポーツを身近に体感でき、楽しみ、親しみ、触れることができるものとするため、スポーツ教室等を市民が主体的に運営することができる体制を構築します。

【関連する個別計画】史跡長久手古戦場保存活用計画、文化芸術マスタープラン、
スポーツ推進計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
文化・芸術に親しむ機会や場が充実している と思っている市民の割合	42.0% 2016(平成 28)年度	60% 2026 年度
スポーツ施設や活動が充実していると思って いる市民の割合	27.5% 2016(平成 28)年度	50% 2026 年度

政策2 観光交流まちづくりの推進

(1) 観光交流スタイルの確立

- ア リニモ長久手古戦場駅北側のリニモテラスにおいて、「観光交流」をはじめ、「大学連携」「子育て支援」「多文化共生」をテーマとし、新たなつながりが生まれる場を整備することで、賑わいを創出します。
- イ ジブリパークの開業を本市の観光交流活性化の契機ととらえ、市内外からの来訪者が市内の各観光施設を回遊して楽しめるよう取り組みます。
- ウ 長久手らしさや地域の魅力を生かした観光による地域づくりを推進するため、市内の新たな魅力や地域資源を発掘し、市観光交流協会を基軸に有機的に結びつけることで、本市独自の魅力的な観光交流を展開します。また、社会のニーズに即した観光振興に取り組みます。
- エ 他自治体と地域間を超えた連携を行い、観光資源や歴史的・文化的資源を結び、文化、観光、産業、青少年の交流を推進します。

(2) 魅力が広がる情報発信

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめとする様々な情報媒体を活用し、観光交流情報の効果的な情報発信に取り組みます。

【関連する個別計画】観光交流基本計画

■成果指標

指標名	現状値	目標値
観光イベントや交流が充実していると思っている市民の割合	26.0% 2016(平成28)年度	50% 2026年度

基本目標6 あえて歩いてみたくなるまち

政策1 外出しやすい環境の整備

(1) 公共交通の利便性の向上

- ア 運転免許返納者や既存の公共交通で移動が困難な高齢者等に対応するための公共交通サービスを提供します。
- イ 公共交通の利用促進のため、移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築やコミュニティバスの効率的な運行を推進します。

(2) 安心して移動できる道路の整備

- ア 道路の交通安全対策の強化のため、歩道や生活道路を整備することにより、歩行者や自転車の安全を確保し、市民が安心して通行することができる道路を整備します。
- イ 渋滞対策のため、道路整備を行うとともに、~~県道のバイパス機能の充実を図るための主要地方道瀬戸大府東海線の整備促進や主要地方道春日井長久手線の延伸要望を行います。七渋滞対策のための道路を整備します。~~
- ウ 誰もが安全で快適に利用することができるよう、道路のバリアフリー化を推進するとともに、狭隘道路の拡幅整備を行います。

【関連する個別計画】地域公共交通網形成計画

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
公共交通機関による移動が便利であると思っている市民の割合	35.3% 2016(平成 28)年度	50% 2026 年度

政策2 暮らして心地よい生活環境の形成

(1) リニモ沿線の市街地整備

- ア 長久手中央地区では、土地区画整理事業により、商業施設、駅前広場、公園等の都市機能が集積する複合拠点を含めた新たな都市核を形成します。
- イ 公園西駅周辺地区では、土地区画整理事業により、交通利便性を生かしながら、環境配慮型のまちづくりを先導的に進め、低炭素社会に向けた土地利用の展開を図ります。

(2) 都市基盤施設の充実

- ア ~~現市役所周辺において、良好な行政サービスの提供と防災拠点としての機能を充実させるため、現市役所周辺において、市庁舎等の建て替えを行い、併せて健康づくり機能を備えた総合体育館の整備と併せて市庁舎等の建て替えを行~~い、都市機能が集積する複合拠点を整備します。
- イ 下山地区では、土地区画整理事業により、優れた立地条件を生かした新たな住宅地の形成を図ります。
- ウ 市民の憩いの場を確保するため、誰もが気軽に利用できる特色ある公園・緑地を整備します。また、市民のニーズを鑑みて卯塚墓園を拡張していきます。
- エ 公園については多様な世代の利用者のニーズを把握したうえで、地域活動や市民活動を行うための新たな管理方針を検討し、地域のコミュニティの場を目指します。
- オ 快適な生活環境を形成するため、新たな整備手法を検討しながら、計画的に下水道等を整備します。
- カ 老朽化した都市基盤施設等の長寿命化を図るため、適切な修繕を行います。

(3) 良好な住環境の形成

- ア 魅力ある長久手らしい景観を形成するため、景観計画を策定し、建築物や屋外広告物等の工作物の設置に対する運用方法を定めることにより、景観まちづくりを推進します。
- イ 歩いて外出する市民を増やすため、道路に縁を増やし、木陰等で休憩しながら楽しく歩くことができる環境づくりに取り組みます。
- ウ 高齢者をはじめ多様な世代の人が、歩いて暮らすことができる環境を整備するとともに、日用品の買い物の利便性向上等、必要なサービスを享受することができる暮らしやすい居住環境を備えた土地利用の誘導を図ります。
- エ 今後発生が懸念される空き家の有効活用及び周辺の生活環境に悪影響を及ぼす空き家への対応について、方策を検討します。

【関連する個別計画】土地利用計画、都市計画マスターplan、
公園西駅環境配慮型まちづくり基本計画、各施設の長寿命化計画

■ 成果指標

指標名	現状値	目標値
道路や上下水道等の基盤が整っていると思っている市民の割合	59.3% 2016(平成 28)年度	70% 2026 年度
良好な都市景観がつくられていると思っている市民の割合	44.2% 2016(平成 28)年度	60% 2026 年度

基本目標7 市民から信頼される市政の運営

政策1 効果的かつ効率的な市政運営

(1) 将来を見据えた財政運営と公共施設の計画的な管理

- ア 将来を見据えた中長期的な財政計画を踏まえ、行政評価を活用した計画的な事業実施により財政の健全化を図ります。また、市有財産の有効活用や新たな資金調達の手法を検討し、安定した財源の確保に努めます。
- イ 公共施設の使用料や手数料等については、受益者負担の適正化を図るため、適宜見直します。
- ウ 公共施設やインフラ資産等の新設・更新・維持等について、将来世代への過大な負担としないため、公共施設等総合管理計画に基づいた総合的かつ計画的な管理に取り組みます。
- エ 統一的な基準による地方公会計の活用等により、市財政状況の見える化を進め、財政マネジメントの強化に取り組みます。

(2) 他自治体との連携や民間事業者の活力導入

- ア 行政にはない知見や活力をまちづくりに生かすため、PFI等の公民連携を目指します。
- イ 効率的な行政運営のため、民間委託等によるアウトソーシングを推進します。
- ウ 広域的な課題や共通の研究目的等に対応するため、近隣の他自治体等との連携を推進します。

(3) 行政情報の適切な管理と活用

- ア GIS（地理情報システム）を活用し、市政に関する様々な情報を一元的に管理することにより、市民サービスの向上につなげます。
- イ 急速に進歩するICT（情報通信技術）の積極的な活用を図り、効率的・効果的な双方向の情報発信を推進します。
- ウ 市民から信頼される市政運営を行うため、積極的に行政情報の公開を推進するほか、情報セキュリティの強化対策を行い、個人情報等の適切な情報管理を行います。
- エ 市政に関する情報を、広報紙やホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の多様なメディアの特性を生かし、必要としている人に効果的に届けます。

【関連する個別計画】中期財政計画、公共施設等総合管理計画、行政改革指針

政策2 柔軟な市政に向けた仕組みづくり

(1) 市民ニーズへの対応

- ア 職員が、地域に出て、多様な市民と対話を積極的に行い、地域の課題を把握することにより、市民自らが地域の課題を解決することを支援します。また、地域活動や市民活動を行っている市民同士をつなげる能力を向上させるための人材育成に取り組みます。
- イ 常に職員、組織が連携して取り組むことを意識して、複数の分野にまたがる課題に対しては、分野横断的に対応することができるよう取り組みます。
- ウ 職員は、社会情勢の変化を的確に把握し、成果の検証と改善を意識して、事業に取り組みます。
- エ 概ね小学校区単位で市民サービスを享受することができる仕組みについて、検討します。

【関連する個別計画】人材育成基本方針、行政改革指針

5 主要施策

市の将来像「幸せが実感できる 共生のまち 長久手」の実現に向けて、特に市として力を入れていく3つの方向性を示し、その方向性に合致する施策を「主要施策」として掲げ、それらを優先的に取り組んでいきます。

主要施策の方向性 I

一人ひとりに生きがいがあり、元気で活躍できるまちづくり

本市は、現在、平均年齢が若いまちとなっていますが、老人人口の割合は年々増加しており、2035年頃には、本市でも超高齢社会となり、高齢化が一層進みます。それに伴い、社会保障費は増加の一途をたどることが予測されており、増大する社会保障費をいかに抑制するかが重要となります。

このような状況において、必要となることが、高齢者にいつまでも元気でいてもらうことです。そのためには、地域で役割を持って、活躍できる環境を整えることが必要になります。人は、人から必要とされることで、生きがいを感じることができ、生きがいは元気の源になります。

また、将来高齢者になってからまちづくりに関わるのではなく、若い頃から地域で活動できる機会や仕組みをつくることも必要となります。若い頃からまちづくりに関わる文化が定着することにより、将来にわたってまちの活力を維持することができます。

そして、市民一人ひとりが元気に暮らすことで、将来像で掲げる幸せが実感できる共生のまちに近づきます。以上のことから、「一人ひとりに生きがいがあり、元気で活躍できるまちづくり」に関する以下の施策を優先的に取り組みます。

《主要施策》

No.	施策名	取組内容
(1)	地域の担い手づくりの推進 (P.44) ★基本目標1政策1(1)	地域の課題解決に向けて取り組むまちづくり組織の設置・運営の支援や、地域活動や市民活動を行う人材の育成、ご近所での見守り活動等に取り組みやすい環境づくりを行う も市民の発掘をする ことで、地域の担い手を増やしていきます。
(2)	高齢者に役割と居場所があるまちづくり (P.46) ★基本目標1政策2(1)	様々な経験や知識を持つ高齢者がまちづくりに参画するための 仕組みづくり大材発掘 や、高齢者の能力に応じた就労の機会を確保することで、高齢者の役割と居場所づくりに取り組みます。
(3)	若者の想いを支える仕組みづくり (P.46) ★基本目標1政策2(2)	市内4大学及び周辺大学等の学生や子ども等の想いを持った若者の力を、まちづくりに生かす仕組みづくりや、様々なことにチャレンジすることができる仕組みづくりに取り組みます。
(4)	誰もが活躍できる地域づくり (P.46) ★基本目標1政策2(3)	市民が主体となって行う学習の場を提供し、学んだことを教え合うことにより、人と人がつながるきっかけをつくることや、学んだことを活かして地域で活躍することができるよう支援します。

主要施策の方向性Ⅱ

多様な人がつながり、支え合うまちづくり

本市は、当面の間は、子育て世代を中心に転入超過が続き、自然増も合わせ、人口は増加していくため、こうした状況に対応していくことが重要となります。

また、一方で、本市は、この約50年で人口が急増し、人の入れ替わりも多いため、地域のつながりが希薄なまちになりかねない状況ですが、今後到来する超高齢・人口減少社会に対応するためには、地域でできることは地域で対応することが重要となります。

こうした状況において、まず必要となることが、比較的若い世代を中心に転入超過が続いているというポテンシャルを生かすために、これまで以上に子どもを産み育てやすい環境を整えることです。

また、これまでのような子ども・高齢者・障がいのある人等の対象ごとの公的支援だけでなく、従来の制度・分野ごとの「縦割り」では救えない人への対応や、複雑化した様々な問題に対応するためにも、概ね小学校区の小さな単位でつながり、地域住民同士で助け合い、支え合うことが必要となります。

そして、多様な人が交わり、地域で共生していくことで、幸せ感は高まり、将来像で掲げる幸せが実感できる共生のまちに近づきます。以上のことから、「多様な人がつながり、支え合うまちづくり」に関する以下の施策を優先的に取り組みます。

《主要施策》

No.	施策名	取組内容
(1)	地域における活動の場の整備と活用（P.44） ★基本目標1政策1(2)	地域コミュニティを活性化させるため、地域の活動拠点となる地域共生ステーションを整備します。
(2)	子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進（P.48） ★基本目標2政策1(1)	障がいのある児童が身近な地域で安心して過ごせるために、上郷地区において、児童発達支援センター（すぎのこ教室を含む）、保育園、児童館の機能を集積させ、支援体制を強化することや各機関が適切に連携することで、子どもたち一人ひとりに応じた出生から就労までの切れ目のない療育支援体制を構築します。
(3)	地域の子育てネットワークづくりの推進（P.50） ★基本目標2政策2(1)	地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を推進し、地域の子育てネットワークを構築します。
(4)	安心して子どもが過ごせる場の整備（P.51） ★基本目標2政策3(2)	上郷保育園の移転に合わせた定員の増加や、老朽化した長湫東保育園の改築により、安心して子どもが過ごせる場を整備します。
(5)	くらしを支える生活基盤の充実（P.57） ★基本目標4政策1(1)	支援が必要な高齢者や障がいのある人、生活困窮者が、地域で安心して暮らせるようにするため、多様な主体が連携した支援体制や相談体制を構築し、くらしを支える生活基盤の充実を図ります。
(6)	市民による助け合い・支え合いの地域づくりの推進（P.59） ★基本目標4政策2(1)	地域の課題解決に向けて取り組むまちづくり組織の設置・運営を支援します。また、解決を急ぐ必要のある課題等には、当面の間、地区社協等の場で解決することができるよう支援します。

主要施策の方向性Ⅲ

緑あふれる潤いのあるまちづくり

本市は、西部の整備された市街地と、東部の豊かな自然環境が共存していることが、大きな特徴の一つです。特に、岩作丘陵や大草丘陵、三ヶ峯丘陵、ほとぎの里緑地等に広がる緑あふれる自然環境や、市の東西を流れる香流川は貴重な水辺空間として、市民に親しまれています。しかしながら、近年、農業従事者の高齢化や土砂採取等により、農地や里山等の自然は年々減少し、積極的に保全・活用しなければさらに失われていってしまう状況となっています。

緑には、多様な役割があり、二酸化炭素の吸収や生物多様性保全の場としての役割の他に、人々に安らぎや生活に潤いを与える役割もあり、緑等の自然環境に触れることで幸せを感じる人も多くいます。

そのためにも、今後は、本市の東部の豊かな緑を保全・活用するとともに、西部の市街地に緑を創出し、いつでも、どこでも安らぎを感じられるまちになることが求められます。

以上のことから、将来像で掲げる幸せが実感できるまちに近づけるために、「緑あふれる潤いのあるまちづくり」に関する以下の施策を優先的に取り組みます。

《主要施策》

No.	施策名	取組内容
(1)	豊かな自然環境の保全・活用 (P.53) ★基本目標3政策1(1)	岩作丘陵や大草丘陵、三ヶ峯丘陵、ほとぎの里緑地等に広がる自然環境を、都市緑地法等の活用や、市民協働の取組、自然の中で行う様々な遊びや学びの場の創出等により、保全・活用します。
(2)	まちの緑の創出 (P.53) ★基本目標3政策1(3)	公園や街路樹、保育園、小中学校等の公共の敷地内及び民間の敷地（宅地）内の緑化を推進し、まちに緑を創出します。
(3)	水辺に親しめる環境の整備 (P.53) ★基本目標3政策1(4)	市内を流れる香流川において、緑と生物に触れ合える空間を創出し、また調整池においては、周辺風景に溶け込むよう緑化を推進し、水辺に親しめる環境を整備します。
(4)	良好な住環境の形成 (P.66) ★基本目標6政策2(3)	魅力ある長久手らしい景観を形成することや、道路に緑を増やし、木陰等で休憩しながら楽しく歩ける環境づくりに取り組むことで、良好な住環境を形成します。

第5章 「ながくて未来図」の推進

1 「市民主体のまちづくり」の実現に向けて

2050年には老若男女がまちづくりに関わることが当たり前となり、「市民主体のまちづくり」が実現するよう、「ながくて未来図」の推進においても、「長久手市みんなでつくるまち条例」に基づき、各施策の実施にあたって、以下の点を念頭において進めていきます。

(1) 市民が「知り合う」きっかけをつくる

「市民主体のまちづくり」実現のためには、まずは、市民同士が知り合い、つながることが大前提となります。そのため、「ながくて未来図」の推進においては、その過程で、「あいさつ運動」等の地域でのあいさつや声かけが活発となるような取組を、まずは職員が率先して取り組み、地域へ広げていきます。

また、各計画づくりにおいても、計画づくりの過程を通して市民同士が知り合い、つながることが重要であると考え、市民が最初から参加し、様々な意見を出し合い、対話し、交流できる場づくりに努めます。

しかし、様々な考えを持つ多様な市民が集まり、対話を繰り返すことは、時間がかかることが想定されます。そのことを念頭に、時には時間をかけ、対話を繰り返し、多くの市民を巻き込み、市民同士が知り合うきっかけをさらにつくっていきます。

(2) 概ね小学校区単位での「顔の見えるまちづくり」の推進

市全体では、地域ごとに差がある課題を画一的にとらえるしかなく、個々の課題に対応することが難しい場合があります。そのため、「ながくて未来図」の推進においては、その過程で、概ね小学校区単位でのまちづくりを意識し、地域の課題は地域で解決することができるよう取り組み、一人ひとりに寄り添うことができ、顔の見える関係を構築します。

(3) 市民に役割を担ってもらう

「市民主体のまちづくり」実現のためには、市民に役割を担ってもらうことが重要となります。そのため、「ながくて未来図」の推進においては、その過程で、各施策に基づく事業の実施について、市民の力で実施が可能と思われる事業は、順次、市民や地域活動団体、市民活動団体に担ってもらいます。

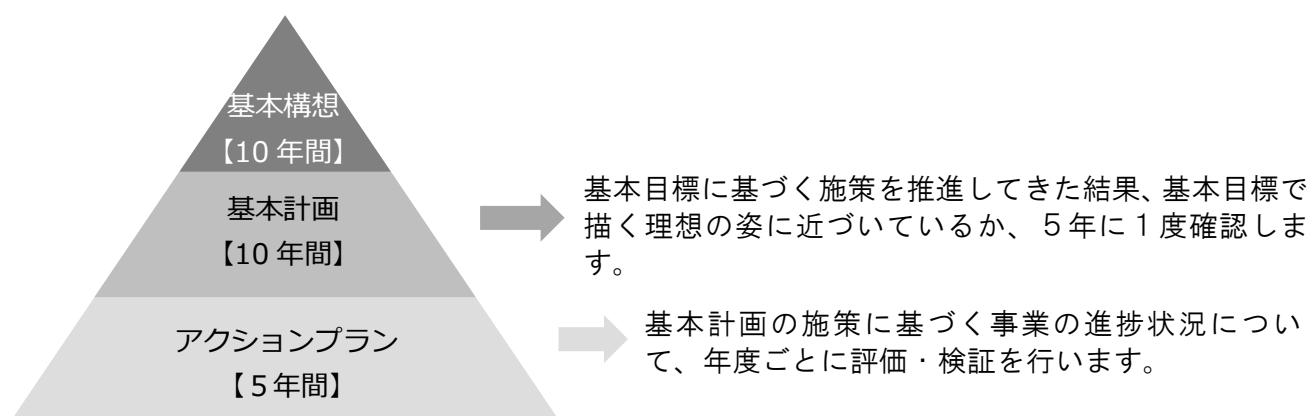
また、事業の実施を市民や地域活動団体、市民活動団体に担ってもらうことが難しい場合についても、部分的に役割を担ってもらえるよう、事業の実施方法を工夫します。

2 進行管理について

総合計画を効果的かつ計画的に推進するため、計画体系ごとに進捗状況を把握し、進行管理を行います。

また、アクションプラン事業に新しい要素を加えたり、見直しを行ったりすることで、柔軟な計画の推進を図ります。

(1) 計画体系に沿った進行管理



■進行管理のサイクル

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想								2026に進捗状況の把握		
基本計画				2022に進捗状況の把握						
アクションプラン					結果を踏まえ、改訂					

■進行管理のサイクル

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想								次期計画策定期間		
基本計画				計画期間（10年）					次期計画策定期間	
アクションプラン					前期計画期間（5年）	後期計画期間（5年）				

■進行管理のサイクル

- 毎年評価・検証 (Annual evaluation and verification)
- 結果を踏まえ、改訂 (Review results and revise)
- 2022に進捗状況の把握 (Check progress in 2022)
- 2026に進捗状況の把握 (Check progress in 2026)
- 次期計画策定期間 (Next planning cycle period)

(2) 進行管理方法について

ア 指標の設定

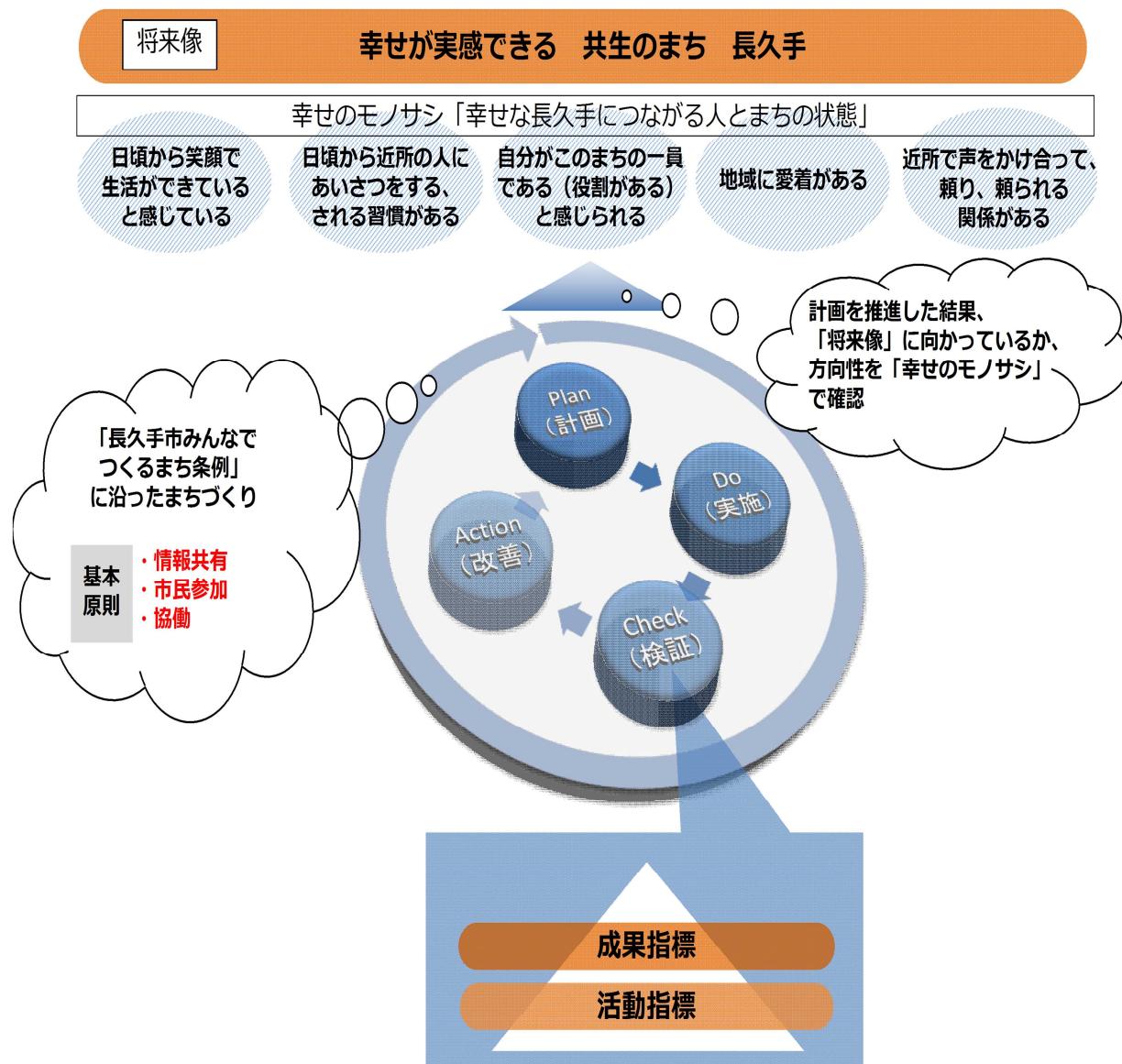
進行管理を行うために、計画体系ごとに指標を設定します。

指標名		説 明
基本計画	成果指標	<p>アクションプランを推進した結果、「政策」で目指す目標に近づいているかを図る実績数値による定量的な指標 《指標例》</p> <ul style="list-style-type: none">・自分や自分の家族が、過去3年間に地域活動に参加した市民の割合 ・合計特殊出生率・安心して子育てができるまちであると思っている市民の割合
アクションプラン	活動指標	<p>アクションプラン事業の実施状況を把握するための取組ごとに設定する指標。 《指標例》</p> <ul style="list-style-type: none">・〇〇事業の参加者数・〇〇事業における地域での相談受付件数

イ 進行管理の方法

- (ア) 市民主体のまちづくりの実現に向け、まちづくりの基本原則とし「情報共有・市民参加・協働」を掲げまちづくりの基本的なことを定めた「長久手市みんなでつくるまち条例」に沿って、計画を推進します。
- (イ) 基本計画については、5年に1度実施する市民意識調査で、成果指標の数値を確認し、進捗状況を把握します。
- (ウ) アクションプランについては、行政評価と連動し、毎年、活動数値を把握し、評価・検証を行い、5年に1度全面的に見直します。

■進行管理のイメージ



※「幸せのモノサシ」について

2017（平成28）年度に、市民と職員とともに、長久手を「心の豊かさや幸せ感を実感できる住みやすいまち」にするために何が必要かを考えながら、「ながくて幸せのモノサシ」を策定しました。

ながくて未来図を推進した結果、将来像に向かっているか、その方向性を、「幸せのモノサシ」で掲げている5つのまちと人の状態（上図参照）を示した指標で確認します。